

【教育委員会定例会】会議録

会 議 名	令和2年第5回教育委員会定例会		
事 務 局	教育指導部教育政策課		
開催年月日	令和2年5月8日（金）		
開催時間	午後3時00分 ～ 午後3時49分		
開催場所	教育委員会室		
委員の出席	定野 司 教育長	浅井 えり子 委員	河本 孝美 委員
	近藤 俊明 委員	小関 朝之 委員	
出席説明員	荒井 広幸 教育指導部長	森 太一 教育政策課長	吉川 正 教育指導課長
	宮本 博之 学校運営部長	臺 富士夫 学校施設課長	松野 美幸 子ども家庭部長
	望月 義実 子ども施設運営課長	高橋 徹 こども家庭支援課長	大久保 慎也 生涯学習支援課長
	高橋 俊哉 スポーツ振興課長		
書 記	秋元 康裕 教育政策担当係長	脇本 達朗 教育政策担当係長	遠藤 鉄也 教育政策担当主任
	岡元 健生 教育政策担当係員	肥高 浩二 管理係長	
欠 席 者	田巻 正義 学力定着推進課長 志村 昌孝 小中連携教育担当課長 本岡 寛子 教育改革担当部長 森田 剛 学校支援課長 五十嵐 隆 学校適正配置担当課長 半貫 陽子 学務課長 田中 靖夫 学校改築担当部長 菊池 崇 子ども政策課長 古川 弘雄 子ども施設指導・支援担当課長 安部 嘉昭 子ども施設入園課長 下河邊 純子 青少年課長 川口 真澄 待機児対策室長 櫻井 健 待機児ゼロ対策担当課長 上遠野 葉子 こども支援センターげんき所長 門藤 敦良 支援管理課長 楠山 慶之 教育相談課長 土田 浩己 生涯学習振興公社局長  ※コロナウイルス感染症拡大防止のため、出席説明員を必要最小限とした。		
傍 聴 者	0名		
会 議 次 第	別紙のとおり		
資 料	別紙のとおり		
そ の 他			

令和2年5月8日

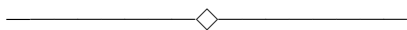
## 第5回足立区教育委員会

午後3時00分開会

○教育長 それでは、ただいまから本年第5回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数であります。よって会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。



○教育長 初めに会議録署名委員の指名をいたします。

本日の会議録署名委員に近藤委員、小関委員を御指名いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1を議題とします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第1、第39号議案「『第35号議案 足立区立学校施設使用条例の一部を改正する条例の送付について』の議決の取り消しについて」以上。

○教育長 第39号議案について、宮本学校運営部長から説明をお願いいたします。

学校運営部長。

○学校運営部長 お手元資料の3ページ、第39号議案説明資料を御覧いただきたいと思っております。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

4月9日開催の教育委員会定例会におきまして、学校施設の目的外使用の際の学校体育館冷房使用に伴う光熱費相当分を徴収することを内容とした足立区立学校施設使用条例の一部を改正する条例について議決をいただきましたが、その後、新型コロナウイルスによる社会的、経済的影響がより深刻化し、区民生活に大きな影響を与えているため、令和2年12月1日から改正条例を施行することは適切ではないと考えております。

したがって、施行期日を再検討した上で改めて条例改正議案を提出することといたしたいと思っております。第35号議案の議決を取り消すという議案でございます。

説明は以上でございます。

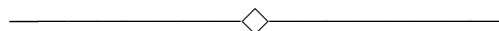
○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第39号議案について、御意見、御質問がありましたら、御発言をお願いいたします。何か質疑は

ありますか。

ないようですので、これより第39号議案「『第35号議案 足立区立学校施設使用条例の一部を改正する条例の送付について』の議決の取り消しについて」を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって本案は原案のとおり議決することにいたします。



次に、日程第2、第40号議案を議題とします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第2、第40号議案「足立区立保育所の指定管理者の指定期間延長の送付について」以上。

○教育長 第40号議案について、松野子ども家庭部長から説明をお願いいたします。

子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 40号議案説明資料、5ページになります。こちらをお開きいただければと思います。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

足立区立新田おひさま保育園の指定管理期間は令和2年度末でございますが、これを2年延長するという趣旨の御審議いただきたいという趣旨の案件でございます。

状況を説明いたしますと、まず、新田のほかの指定管理園の2園の指定期間は、令和4年度末までとなっております。また、本年度足立区の待機児童は3名となり、新田地区については待機児ゼロとなっております。

これらの状況を踏まえ、今後、この地区の需要を見て、適正な保育の供給量について指定管理園、それぞれと合わせて検討するために2年延長が必要と考えまして、指定管理期間の延長について、足立区子ども施設指定管理者等選定委員会に諮問いたしました。当該施設の指定管理につきましては、2年延長が適当と御承認を頂いたところでございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

審査会の概要、審査会委員は6ページに記載のとおりでございます。

また、選定の結果でございますが、書類の審査、それか

ら保育の内容など良好であり、選定委員から延長可との判定を頂いております。候補の指定管理者につきましては、7から8ページのとおりでございます。

今後の方針でございますが、足立区議会第2回定例会に提出いたしまして、議決をいただきましたら変更の協定を結んでいく予定でございます。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第40号議案について、御意見、御質問がありましたら、委員の御発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。

近藤委員。

○近藤委員 最初の説明で、新田地区の今後の保育需要を踏まえたとおっしゃっていましたが、保育需要というのはやはり新しい人がたくさん来られて、これからもさらに高まるといった、そういう解釈なのでしょうか。

○教育長 子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 新田地区の保育需要につきましては、今後の予定でございますけれども、大きなマンションなどが建つ予定は今のところございません。ですので、1つは、人口の増加が大きくは変わらないだろうというのが要素になっておりますが、保育需要というのはまたこのコロナの関係ですとか、お子さんが無償化によってどうなっていくのかとか、いろいろな要素があるかなと思っております。そのあたりも見合わせながら、需要というのを考えていく必要があると思います。

なお、妊娠中の方にも保育園を利用したいかどうかという意向調査なども行っておりますので、そういった調査なども併せて判断していきたいと考えております。以上です。

○教育長 よろしいですか。ほかいかがですか。

よろしいですか。

ないようですので、これより第40号議案「足立区立保育所の指定管理者の指定期間延長の送付について」を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって本案は原案のとおり議決することにいたします。

次に、日程第3、第41号議案を議題とします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第3、第41号議案「『足立区文化・読書・スポーツ推進委員会条例』に関する教育委員会の意見について」以上。

○教育長 第41号議案について、荒井教育指導部長から説明をお願いいたします。

教育指導部長。

○教育指導部長 お手元の資料10ページ、第41号議案説明資料を御覧いただきたいと存じます。

「足立区文化・読書・スポーツ推進委員会条例」に関する教育委員会の意見についてでございます。こちらの条例で規定しておりますこの委員会でございますが、足立区では昨年度、文化の分野、読書の分野、スポーツの分野、それぞれの推進に関する計画、いわゆる3分野計画を策定したところですが、こちらの計画に基づいて、文化・読書・スポーツを推進していくことを目的に、外部委員を含めました会議体を設置すると。これを区長部局に設置するというので、条例で規定するものでございます。

このたび、この条例の制定に当たりまして、区長部局から教育委員会に意見を求められておりますので、教育委員会といたしましては、異議はないという形で議案を提案させていただいているものでございます。

私からの説明は以上です。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第41号議案について御意見、御質問がありましたら、御発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。よろしいですか。

ないようですので、これより第41号議案「『足立区文化・読書・スポーツ推進委員会条例』に関する教育委員会の意見について」を採決いたします。本案は原案のとおり異議なしとして決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって本案は原案のとおり異議なしとして決することにいたします。

異議なしとして決することにいたします。

---

次に、日程第4、第42号議案を議題とします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第4、第42号議案「『足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議条例を廃止する条例』に関する教育委員会の意見について」以上。

○教育長 第42号議案について、荒井教育指導部長から説明をお願いいたします。

教育指導部長。

○教育指導部長 お手元の資料15ページ、第42号議案説明資料を御覧いただきたいと存じます。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

今回、この廃止をしてございます条例に規定している総合推進会議でございますけれども、先ほど御説明いたしました3分野計画の策定に当たりまして、区のほうから諮問をして、この会議体から答申を得たと。そうした会議体でございます。

このたび計画の策定が終了いたしまして、先ほど御説明しました計画に基づいて今度は事業を推進していくというフェーズに移ってございますので、こちらの委員会は役目が終わったということで、この条例を区長部局で廃止するものでございます。

このことについて、教育委員会に意見を求められておりますので、これについては異議はないという形で議案を提案させていただきました。

私からの説明は以上です。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第42号議案について、御意見、御質問がありましたら、御発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。よろしいですか。

ないようですので、これより第42号議案「『足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議条例を廃止する条例』に関する教育委員会の意見について」を採決いたします。本案は原案のとおり異議なしとして決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって本案は原案のとおり

---

次に、日程第5、第43号議案を議題とします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第5、第43号議案「足立区教育財産の用途廃止の承認について」以上。

○教育長 第43号議案について、宮本学校運営部長から説明をお願いいたします。

学校運営部長。

○学校運営部長 お手元資料の20ページ、第43号議案説明資料を御覧いただきたいと思っております。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

旧鹿浜中学校の校舎解体に伴いまして、6月1日付で教育財産の用途を廃止する議案でございます。

校舎解体は7月から着手して、年度末までに完了し、その後、北鹿浜小学校と鹿浜西小学校の統合校の建設を行う予定でございます。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第43号議案について御意見、御質問がありましたら、委員の御発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。よろしいですか。

ないようですので、これより第43号議案「足立区教育財産の用途廃止の承認について」を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって本案は原案のとおり議決することにいたします。

---

次に、日程第6、受理番号1を議題とします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第6、受理番号1「2021年度より使用する中学校教科書採択についての陳情」以上。

受理番号1の陳情につきましては、荒井教育指導部長から説明をお願いします。

教育指導部長。

○教育指導部長 それでは、別冊の陳情説明資料の1ページを御覧いただきたいと存じます。

来年度から中学校で使用いたします教科書の採択、今年度行っていただくものでございますけれども、こちらの採択に関しまして陳情がございました。

内容といたしましては、採択に先立って行われます教科書展示会の会場をもっと増やしてほしいといったことを含めまして、資料の陳情の要旨に記載の9項目ございます。

今回につきましては、教科書の展示会が6月の初旬からもう始まってしまうということを踏まえまして、まずは1番の教科書の展示会の会場の部分についてのみ御審議いただきたく、資料を御用意させていただきましたので、それに沿って説明をさせていただきます。

例年、教科書の展示につきましては、資料1番の従前の欄に記載のとおり、本庁舎1階区民ロビーほか、こども支援センターげんき、それから東京芸術センター。この3か所で実施をさせていただいていたところですが、東京都からコロナウイルスの感染拡大防止の観点から、実施の会場の規模の縮小ですとか、あるいは期間短縮を加味して、それでも中止せずに展示会は実施してほしいという要請がございましたので、これを受けまして、まずは会場の縮小ということで、3か所で行っていたものを本庁舎1階の区民ロビーのみで開催させていただくといったこと。

それから、2番、展示期間の短縮でございます。展示には特別展示と法定展示がございまして、法定展示は短縮することができませんけれども、特別展示は従前土日でも実施をしてございましたが、ここで土日をお休みするというところで、今まで10日間だったものを実質6日間まで短縮するという形で実施させていただきたいと考えてございます。

なお、参考でございますが、裏面、2ページにお目を移していただきますと、感染の拡大防止のためということで、「密」を防止する措置として、閲覧席の間引き、展示会場の通気性の確保、それから展示時間の短縮といったこともさせていただいております。

したがって、本陳情にございますこの展示会場の拡大ということについては、今回はこの範囲を満たして、会場を拡大することができず、むしろ縮小しなければなら

いという状況でございますので、こちらについて御判断いただきたいと存じまして、御説明を差し上げるところでございます。以上です。

○教育長 ただいま説明がありました。1から9のうち、今、1についての説明がありました。2以降と分けて審議したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 御異議ないので、分けて審議したいと思います。それでは、陳情の1の項目について御意見、御質問がありましたら、御発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。よろしいですか。

河本委員。

○河本委員 陳情のとおり、なるべく区民の方に多く教科書を手に取って見られる場所を増やしてほしいという御意見に対しては、重々理解できるところではございますが、現状を踏まえ、そういった東京都の指導もあり、今回はこの1に関しては不採択ということではないかと思えます。

○教育長 ありがとうございます。ほかの委員の方々はどうでしょうか。

近藤委員。

○近藤委員 私も同じように思います。やはり何が大事かということになりますと、私たちの健康第一の時期でございますので、河本委員に賛成です。

○教育長 ほかの委員さん、いかがですか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、「2021年度より使用する中学校教科書採択についての陳情について」の1の項目について採決いたします。本陳情を不採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって本陳情事項の1につきましては不採択といたします。

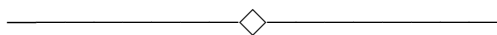
今日は、2番以降について説明なしということですのでよろしいですね。

○教育指導部長 はい。

○教育長 ということで、次回以降に継続審議とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 それでは、2番以降については継続審議といたします。



次に、日程第7、教育長報告を議題といたします。今回は各担当からの報告事項に代えさせていただきます。質疑は全ての報告が終了しましてから一括でいただくようお願いいたします。

それでは、(1) (2)について、吉川教育指導課長、お願いします。

教育指導課長。

○教育指導課長 健やかな子どもの育成事業に関しまして、足立区教育委員会と江戸川大学、それと東京医科歯科大学で締結しています覚書について、1年延長したということでございます。22ページを御覧ください。

こちらがその覚書の別紙内容になるものでございます。1年間の覚書の延長といったところで、今、教育委員会と、それから各大学と、学長と覚書を結んでいきたいと考えているところでございます。

21ページにお戻りください。延長する理由といたしましては、今まで大学と連携をしてきながらデータ統合を行ってきました、生活習慣と体力の関係等についてまとめたところがございますが、そのデータの管理の在り方等について整理をしていきたいと思っているものでございます。

具体的には、昨年度来行っていますこの「足立区 beyond2020 マイベストプログラム」における健康な体づくりといったところにどう活用していくのかといったところを位置づけて、活用できるような「取り組みカード」といったところを配布する予定でございます。

2点目、令和元年度、昨年度の「第3回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」の結果でございます。

昨年度の2月に行った区内の全小中学校を対象にして行った調査でございます。4万4,076名の回答がございました。

アンケートにつきましては、児童・生徒が家庭に持ち帰って、学校ではなく自宅で書いて、封筒に入れて学校に提出するという形での実施方法をとりました。

結果につきましては、25ページに概要が書いてあるところでございます。

29年度、30年度、令和元年度の3か年と、それから6月、11月、2月と3回取っておりますので、その経年が分かるような形で取りまとめているところでございます。

特出しとして、「相談できる人がいる」、「冷やかし、からかい、悪口を言われた」、「今、いじめられている」から、未提出者について、特出しをして、示しているところでございます。

裏についてちょっと説明させていただきたいと思えます。すみません、23ページについて、説明させていただきたいと思えます。

アンケート結果から見える取組と成果でございます。

まず、いじめ防止の取組でございますが、SOSの出し方に関する授業というもの、要するに自殺防止であるとか、重大事故の防止といった取組でございますが、小学校の5、6年生で年1回、中学生にも1回。DVDを使ったりとか、それから保健師の方にゲストティーチャーという形で来てもらって、授業を行ってまいりました。

先ほど年3回と言いましたけれども、このアンケートを保護者と相談して記入するという形で取り組んでまいりました。

あわせて、いじめの定義を改めて学校、それから家庭の中でも確認する、周知するといった取組もしてまいりました。

また、認知したいじめにつきましては一覧化して、全教職員で共有しております。全部の学校において、いじめ防止対策委員会であるとか、学年会の中でこの一覧を使って、全校での共通理解を図っているところでございます。

取組の成果に関する考察でございますが、大きな成果としましては、「相談できる人がいる」と。今まではどちらかというところ、中には動物とか、「ぬいぐるみ」といった回答があったのですが、そういったものが「家の人」だとか「先生」、「友人」といったところが増加しています。

また、「冷やかし、からかい、悪口」の件数についても減少しています。これはいじめに対する児童・生徒の意識が高まったといったところが見られます。

24ページを御覧ください。ただ、減少傾向にあっても

課題等が見られまして、小学校においては、「仲間はずれ、無視」といった項目は、減少傾向にはあるのですが、まだ小集団でのいじめとといったものが散見されているので、学校生活外の学童であるとか、放課後遊んでいるときなどの場面において、継続的に指導していく必要があるといったところ です。

また、アンケートは確かに数値で見えるのですけれども、数値では見ない普段の授業の中で、教師が皮膚感覚として「あれ、おかしいな」と思う感覚が大事だといったところもありますので、教師のいじめを発見する力、人権感覚を高めていく必要があるだろうと考えております。

また、中学生においては、やはりスマホ、パソコンといったSNSのトラブルといったものが多く見られます。これらにつきましては、「SNS東京ノート」等を活用しまして、適切な使用についてモラルを高めていく必要があると考えております。

また、「今、いじめられている」件数といったものが減少しているのは大きな成果とっております。これは児童・生徒が相談しやすい環境をつくれていること。早期発見・早期対応に努めてきたことといったものが大きな要因だと思っております。

また、継続的に見守っていったこと、学年を越えても情報については適切に引継ぎを行ってきたところも大きい要因と思っております。

また、未回答の数が増加しているというのが気になるところでございます。不登校児童による未回答数が増えているといったところについては、これからさらに回答してもらえるように努めていきたいと思っております。

このような内容については、第3回のいじめ等問題対策委員会では実施予定だったのですが、コロナウイルスの感染防止によりまして今回第3回はできなかったところでございます。

今後の方針といたしましては、毎月のいじめの一覧表の確認につきましては、重大事案を防ぐといったところを特に意識して、学校に指導を入れていきたいと思っております。また、個票を活用して早期発見・早期対応といったことで、より細かく焦点化して見ていけるように取り組んでいきたいと思っております。さらに、生活指導主任連絡会というものを毎月行っておりますので、この中で具体的な

事例を紹介して、教員のいじめの発見力、それから対応力を強化していきたいと思っております。

また、SNSに関しては日々どんどん変わっているところもありますので、LINE株式会社の方を招いて未然防止、それから対応についての研修を深め、教師の指導力を高めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○教育長 それでは、(3)について、望月子ども施設運営課長、お願いします。

子ども施設運営課長。

○子ども施設運営課長 恐れ入りますが、28ページを御覧ください。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

指定管理者の評価結果ということで、主な業務内容としては、保育事業の実施に係る業務と、施設の維持管理に関する業務の評価を行いました。

評価の対象期間は、平成30年4月1日から31年3月31日ということで、施設名称及び評価結果は、評価の高い順番に全17施設で記載のとおりでございます。

評価基準が29ページにありまして、B-以上が合格ということで、今回は、全てA以上の評価でございました。

委員会の構成は4番に 記載のとおりでございます。

評価方法は、5番に記載のとおりで、1番から18番の提出資料の確認と実地調査による評価を行ってまいりました。

30ページを御覧ください。委員会での主な意見ということで2つありまして、1つは、保護者アンケートの回収率がやや低いということで、それを上げる工夫をしてほしいという意見と、人権への配慮ということで、教育・保育のガイドラインを活用した研修等を行って、人権への配慮の意識を高めてほしいという意見がありました。

今後の方針ということで、今回の評価結果を指定管理者に通知、説明し、今後の業務改善につなげていくよう指導いたします。そして、7月になりますが、待機児童・子ども支援対策調査特別委員会に評価結果を報告して、足立区のホームページに掲載してまいります。

別添資料として、今回の評価結果資料がありますので、お目通しいただければと思います。

私からは以上でございます。



○教育長 続いて、(4)について、高橋子ども家庭支援課長、お願いします。

子ども家庭支援課長。

○子ども家庭支援課長 お手元資料、31ページをお開きいただければと思います。

件名、「きかせて子育て訪問事業における事業案内等のための戸別訪問の実施について」でございます。

所管部課名は記載のとおりでございます。

「きかせて子育て訪問事業」は、出産・育児における孤立感、不安感のある妊婦や未就学児の保護者に対するの傾聴支援を行う事業でございます。これを以下のとおり拡充するものでございます。

拡充する事業概要でございますが、育児に孤立している、情報に積極的にアクセスできないと推測される乳幼児を養育する家庭を子ども家庭支援課のほうで抽出いたしまして、きかせて子育て訪問事業の事業案内のための戸別訪問や、子育てに関する孤立感、不安感の聞き取り、子育てガイドブック等の子育て関連情報を提供するというものでございます。

対象家庭の抽出でございますが、毎年、厚生労働省の家庭福祉課のほうから、未就園児を中心とした安否確認の調査を子ども家庭支援課が実施しております。その調査結果の中から、次のいずれも満たす児童のいる家庭で、育児に孤立していると推測される家庭を抽出するというものでございます。

未就学児であって保育園、幼稚園等に在籍していない子どもや、保健センター、障がい福祉課、福祉事務所各福祉課、こども支援センターげんき等に継続相談になっていない、どこにもつながっていない児童を抽出していきたいと考えております。

案内するものは、繰り返しでございますが、きかせて子育て訪問事業の事業案内、あと、孤立感、不安感の聞き取り、子育てガイドブック等の配付による子育て関連情報の提供でございます。

この事業でございますが、本人からの申請によらないという形で、私どものほうでピックアップして訪問する関係で、個人情報保護審議会の諮問が必要となりまして、本件につきましては、3月の審議会です承は得ているものでございます。

委託事業者は、子育てパレットです。実施時期につきましては6月から実施したいと考えているところでございます。

今後の方針でございますが、新たな取組でもありますので、事業を実施する中で訪問対象者からの声にも配慮しながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

○教育長 各所管から報告事項が4件ありました。これらに伴いまして、各委員から御質問がありましたら、御発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。

浅井委員。

○浅井委員 いじめに関するアンケート調査の件です。25ページの「今、いじめられている」のグラフは、「毎年6月に上がり、2月に下がる」という典型的な形になっています。平成29年度は6月に上がり、2月にかけて段々と下がっています。平成30年度からの2年間は6～11月はほとんど変わらず、2月に下がっています。6月～11月の5か月間で下ならず、その後の3か月で下がる理由を伺います。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 各年2月に下がるというのは、学級が慣れてきているということもあって落ち着いてきているというのが1つあると思います。

また、11月から下がっている点については、特に文化的行事等、例えば中学校ですと合唱コンクール等により、学年や学級内で触れ合う機会が多くなるので、そうしたことに起因するのではないかと思います。

○浅井委員 11月までは下がっていないけどという話です。

○教育指導課長 12月以降に、それ以前の学校行事等による成果が出てきたということではないかと思います。

あとは、ふれあい月間が12月にございますので、その中でいじめ防止に関する取組等について、各学校が取り組んだ成果ではないかと考えます。

○教育長 よろしいですか。

○浅井委員 少し不明な点が残りますが。

○教育長 近藤委員。

○近藤委員 同じくいじめの件ですが、データを見せていただき、国はどうかと思い、いじめの数を比較してみました。「今、いじめられている」という項目は大体1. 数%です

ね。4万何千件の4～500件ですから。

国は確か4、5%だったと思います。「冷やかし、からかい、悪口を言われた」という項目は随分高くなっていますが、冷やかし、からかい、悪口あたりの取り扱いや定義の仕方によると思います。最近、本人が「これはいじめだ」と思ったらいじめと数えられるようになり、それに伴い大きく数が上がったことがありました。恐らく国と足立区では同じ定義を使っていると思いますが、ちょっと気になりました。

また、私も様々なデータを、子どもたちや保護者から取っていますが、子どもたちは自分にとって格好悪いこと、自分が辛いことは親に言いたくない、知られたくないと思っています。

学校には学校の意図があり、保護者の方と話をしてもらい、保護者にも知ってもらうことを目指しているのだと思いますが、言わない子どもたちが含まれているのかという疑問が湧きました。

したがって、事実を把握するためだけであれば、保護者と子どものデータを別々に取り、それを突き合わせてはどうでしょうか。その2つのデータを持って、保護者と話し合ってもらい、先生もそこに入る。このような関わり方をしていたほうが、できるだけ多くのケースをキャッチできるのではないかと思いますのでいかがでしょうか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 アンケートの取り方に関するご指摘ありがとうございます。参考にさせていただきますし、今後の改善に努めてまいりたいと思っています。

保護者とのやり取りにつきましては、小学校でいうならば、個人面談等が多分この12月の時期に行われ、年1回から2回程度行っておりますので、その中から保護者が捉えているいじめの兆候等については、学校でも把握することは可能だと思っておりますし、アンケート、それから面談、それから日常の子どもたちの様子を含めて、いじめの疑いのあるものについては「いじめである」と認識しながら、学校のほうで未然防止に取り組んでいきたいと思っています。

○教育長 教育指導部長。

○教育指導部長 若干の補足ですけれども、いわゆる冷やかし、からかい、悪口もこれは本人が嫌だと感じればいじめ

だという定義の仕方は、足立区もこれを厳しく踏襲していますし、御懸念いただきました認知件数が少し少ないのではないかといいことですが、むしろ足立区はほかの23区の中で比べても突出して多いほうですので、いじめに関する認知力というかアンテナは鋭敏になっていると私どもは理解しております。

それはちょっと補足で説明させていただきたいと思います。

○教育長 よろしいですか。

河本委員。

○河本委員 同じくいじめのところで、24ページに中学校では、やはりSNSでのトラブルの報告が多い。そういった使用について、モラルを高める必要があるという項目があるのですが、実際、中学校だけではなく、小学生のスマートフォン保有率というのは上がってきていると思うのです。

もちろん児童・生徒に対して、モラルやネットいじめをしないという指導は必要ですが、それを持たせているのは保護者ですので、保護者会や個人面談を通じて、さらなる保護者への啓発・家庭でのルール作り等について、今以上に力を入れてもらいたいと思います。

それから、いじめには直接関係しませんが、ここ最近の新型コロナウイルスに関する誤った情報等、SNSを通じた誤った情報の発信により、様々な弊害が出ている件です。小さいうちや、スマートフォンを持ったときから、自分が得た情報が本当に正しいのかを考える教育が重要です。なるべく早い段階から情報モラルに関して、指導していく必要があると思います。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 保護者へのモラルにつきましては、おっしゃるとおりだと思っております。保護者会で話をしていくのもそうですが、保護者を対象にした研修会というのでしょうか。勉強会といったものについても、例えばLINE株式会社であるとかNTTデータの方など、外部人材を招きながらも進めていけたらなと思っています。

また、情報教育につきましては、今、小学校1年生から、学校にタブレットを導入しておりますので、推進していく中で、必ず情報モラルについて取り扱わなければいけない内容だと思っています。学校教育の中で、きちんと指導

していきたいと思っております。

○河本委員 お願いします。

○教育長 小関委員。

○小関委員 先ほどと重なるところがあるのですが、25ページのグラフがすごく気になっていまして、「冷やかし、からかい、悪口を言われた」「今、いじめられている」というところが2月になるとぐっと減っていて、また同じという状態がずっと続いています。

だから、1年間の中で減って増えているだけで、翌年に同じ状態になっており、結局改善されていないのではないかと思います。これについて、例えば教員側がちゃんと理解し、対応しているのか、その辺をもう一回確認していただければというのがまず1点目です。

2点目は、24ページのオのところですが、未回答数の増加がすごく気になりました。回答が無いから大丈夫という発想は無いと思いますが、この中にこそ、一番いろいろな原因があるのかなと思います。何らかの対応はしていくと思いますが、具体的にどのように未回答数を減らしていくのか。あと、なかなかせつについても回答してくれない家についてどのように対応していくのか。その点を教えていただければと思います。

最後3点目ですが、いつから学校が始まるかわかりませんが、始まった初期の段階で、不登校等の問題が多くなると思います。再開後の早い時期に、データが取れるようなアンケートを実施してはどうでしょうか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 毎年下がっては上がるという件についてですけれども、本当にここについてはさらにこの山が小さくなっていくように目指していくというのは、当然私たちとしては目指していかなければいけないかなと思っております。

学級替えが多く行われているので、また新しい学級集団の中でどうしてもトラブル、また、嫌な思いをしたといったところで大幅に上がっている部分もあり、それを解決していきながら下がっていくイメージは持っております。学校としましては、先ほども話しましたが、いじめ防止対策委員会等を必ず月1回設け、今、いじめられているのは誰なのかといったことについて、各学年だけではなくて、全校の教員が把握し、取り組んでいきます。翌年度4月に誰

が担任になっても、またどんな学年になっても継続して指導していけるように取り組んでいるところでございます。それを踏まえて、さらに適応できるような形で指導をこれからも進めていきたいと思っております。

2点目につきましては、未回答数につきましては、私たちも今後については減らしていかなければいけない課題だと思っております。

不登校については各学校も家庭訪問等を行っているところですが、こども支援センターげんき、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携していきます。また、訪問でも電話連絡でも回答してくれない子については、先ほどの関係機関と連携していきながら進めていく必要があると思っております。

最後、今、休校中の状況につきましては、各学校に週1回電話連絡であるとか、個別に相談をするだとか、場合によっては家庭訪問をするという形で、子どもの学習状況だけではなくて、心身の状況についても把握するように依頼しているところでございます。

週に一回確認が取れないとか、ちょっとおかしいとか、疑いがあるものについては、各学校から指導課に名簿を出すという形で把握に努めております。

また、把握したものについては、こども支援センターげんきと学校と指導課と連携しながら、改善して対応していくといった取組を今、行っているところでございます。以上です。

○教育長 よろしいですか。浅井委員。

○浅井委員 すみません、先ほどの意見に対してちょっと思ったのですけれども、12月にふれあい月間があって、それで改善されているかもしれないというのがあったら、12月ではなくて、そのふれあい月間をもっと早めにやるように変えてほしいなと思います。よろしく申し上げます。

○教育長 よろしく申し上げます。

近藤委員。

○近藤委員 25ページのグラフですが、最初に上がって、そして、しばらくそれが続いて下がるというのは、子どもたちの友達関係のダイナミクスではないかと思えます。普通、いわゆる知らない者同士が新学期で一緒になり、最初はいじめが起こるほどお互いを知らない。それが2、3か

月経って、次第に様々な関係が分かり、いじめ等が出てくる。

最後の方になると、次の学年に行くのだということで終息していく。そんなことが現れているように思います。様々な見方ができると思います。

○教育長 ありがとうございます。教育指導課長。

○指導課長 そのとおりだと認識しておりますので、学校と共有していきながら、改善に努めてまいりたいと思います。

○教育長 ほかよろしいでしょうか。

いじめアンケートの未提出については、以前は1,000件を超えるような未提出がありました。その未提出の理由を各学校に出させることによって、かなり減少させることができました。

かなり減少しましたが、ふらつきが出てきており、もしかすると少し増加を始めているのかもしれない。違う手法が必要になってきているのかもしれないね。

理由を聞くことによって大幅に下がったのは間違いありません。理由の聞き取りを細分化すれば、まだ下がる可能性はあると思います。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

小関委員、どうぞ。

○小関委員 指定管理者の評価結果についてですが、先ほど細かい各評価の資料を確認しました。80ページの「新田三丁目なかよし保育園」ですが、ここの管理状況が1点など、実施できていない部分が多く見受けられます。

基本はどこも3点程度で、比較的ちゃんとできている状況にもかかわらず、ここが一番ひどい状況です。12番、14番、その他項目でも1点がありますが、それでもA評価です。次期もやっていただけということで評価を受けているのだと思いますが、お金にも関することなので心配になりました。お答えいただけますか。

○教育長 子ども施設運営課長。

○子ども施設運営課長 この80ページのところは、特に繰越金の問題や会計、決算資料が出ていない等の問題があり、常にうちで指導をしているところでございます。

ただ、保育につきましても、標準並みにやっているということで、評価がAという形になっておりますので、引き続き指導を強くやっていきたいと考えております。

○教育長 よろしいですか。ほかいかがでしょうか。ないで

すか。

それでは、報告事項を終了いたします。

その他、何かございますか。

河本委員。

○河本委員 子どもたちの休校が続く中で、やはり健康状態であるとか、学習面でも心配されることが多いと思います。

例えば、報道によると、こういった中で子どもが毎日家にいるということで、虐待の件数が上がっているという情報がありますが、足立区では今、どういう状況なのでしょううか。

○教育長 子ども家庭支援課長。

○子ども家庭支援課長 件数的にはそんなに増えておりません。ただし、その背景は、通告のほとんどが保育園や学校からであるため、現在の休園・休校により把握できていないのだと認識しております。

ある意味、埋もれているのではないかと感じるようなところがございます。私たちといたしましては、苦しんでいること、SOSを自ら出してもらえよう形を考えております。

自ら問題意識を持ってもらうことにより改善されていくため、どならない関わりや家庭からのSOS発信をしやすいようにホームページの組替え等々をしている状況でございます。

○教育長 河本委員。

○河本委員 区民一人一人が子どもに対してアンテナを張れるような、そんな対策をお願いしたいと思います。

○教育長 子ども家庭支援課長。

○子ども家庭支援課長 学校も保護者と子どもと話をするという取組をしていますし、保育園も子ども家庭部から園に連絡し、保護者とコミュニケーションを取るという形の取組を行っておりますので、そういった中から拾い上げるような形をやっていければと思っております。

○河本委員 よろしく願います。

○教育長 よろしいですか。ほかいかがですか。

ないようですので、以上をもちまして、本年第5回足立区教育委員会定例会を閉会させていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 3時49分閉会

令和 2 年 第 5 回  
足立区教育委員会定例会

日 時 令和 2 年 5 月 8 日 金曜日 午後 3 時 0 0 分開議  
会 場 教育委員会室

1 議事日程		頁
日程第 1	第 3 9 号議案 「第 3 5 号議案 足立区立学校施設使用条例の一部を改正する条例の送付について」の議決の取り消しについて……………	2
日程第 2	第 4 0 号議案 足立区立保育所の指定管理者の指定期間延長の送付について …	4
日程第 3	第 4 1 号議案 「足立区文化・読書・スポーツ推進委員会条例」に関する教育委員会の意見について……………	9
日程第 4	第 4 2 号議案 「足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議条例を廃止する条例」に関する教育委員会の意見について……………	1 4
日程第 5	第 4 3 号議案 足立区教育財産の用途廃止の承認について……………	1 8
日程第 6	受理番号 1 2 0 2 1 年度より使用する中学校教科書採択についての陳情	別冊
日程第 7	教育長報告	

## 2 報告事項

- (1) 健やかな子どもの育成事業に関する覚書の 1 年延長について  
《吉川 教育指導課長》 2 1
- (2) 「令和元年度第 3 回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」の報告について  
《吉川 教育指導課長》 2 3
- (3) 足立区子ども施設指定管理者の評価結果について  
《望月 子ども施設運営課長》 2 8
- (4) きかせて子育て訪問事業における事業案内等のための戸別訪問の実施について  
《高橋 こども家庭支援課長》 3 1

## 3 情報連絡事項

- (1) 統合小学校の校名案公募の延期について [学校適正配置担当課] 3 2
- (2) 令和 2 年度小・中学校の児童・生徒数及び学級数について (令和 2 年 4 月 7 日現在)  
[学務課] 3 3
- (3) 事業実施報告・実施予定 [青少年課] 4 1
- (4) 行事实施結果・実施予定 [生涯学習振興公社] 4 2

### 第 3 9 号議案

「第 3 5 号議案 足立区立学校施設使用条例の一部を改正する条例の送付について」の議決の取り消しについて  
上記の議案を提出する。

令和 2 年 5 月 8 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

「第 3 5 号議案 足立区立学校施設使用条例の一部を改正する条例の送付について」の議決の取り消し

「第 3 5 号議案 足立区立学校施設使用条例の一部を改正する条例の送付について」の議決を取り消す。

(提案理由)

令和 2 年 4 月 9 日の第 4 回教育委員会定例会において議決された「第 3 5 号議案 足立区立学校施設使用条例の一部を改正する条例の送付について」にかかる条例の施行期日を変更する必要性が生じたため、この案を提出いたします。

## 第 3 9 号 議 案 説 明 資 料

令和 2 年 5 月 8 日

件 名	「第 3 5 号議案 足立区立学校施設使用条例の一部を改正する条例の送付について」の議決の取り消しについて
所 管 部 課 名	学校運営部学校施設課
内 容	<p>1 提案理由 令和 2 年 4 月 9 日の第 4 回教育委員会定例会において議決された「第 3 5 号議案 足立区立学校施設使用条例の一部を改正する条例の送付について」にかかる条例の施行期日を変更する必要があるため、この案を提出する。</p> <p>2 今後の対応 新型コロナウイルスによる社会的影響を勘案し、施行期日を再検討のうえ、「足立区立学校施設使用条例の一部を改正する条例の送付について」を改めて提出する。</p>
今 後 の 方 針	

#### 第40号議案

足立区立保育所の指定管理者の指定期間延長の送付について上記の議案を提出する。

令和2年5月8日

提出者 足立区教育委員会教育長 定野 司

足立区立保育所の指定管理者の指定期間延長の送付について足立区立新田おひさま保育園の指定管理者の指定期間を下記のとおり延長する。

#### 記

- 1 施設の名称 足立区立新田おひさま保育園
- 2 指定管理者 住所 東京都足立区鹿浜五丁目28番18号  
名称 社会福祉法人太陽会  
理事長 小倉 將信
- 3 指定延長期間 令和3年4月1日から令和5年3月31日まで

#### (提案理由)

足立区立新田おひさま保育園の指定管理者の指定期間を延長する必要があるため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、この案を提出いたします。



# 第 4 0 号 議 案 説 明 資 料

令和 2 年 5 月 8 日

件 名	足立区立保育所の指定管理者の指定期間延長の送付について																								
所 管 部 課 名	子ども家庭部子ども施設運営課																								
内 容	<p>1 議案提出理由</p> <p>足立区立新田おひさま保育園の指定期間は令和 2 年度末までであるが、新田地区には他に公設民営保育園が 2 園あり、この 2 園の指定期間が令和 4 年度末までとなっている。</p> <p>新田地区の今後の保育需要を踏まえた適切な指定期間等を他の 2 園と合わせて検討するため、公募を 2 年間延長した。</p> <p>これに伴い、現指定管理者の指定期間延長について、足立区子ども施設指定管理者等選定審査会に諮問し、延長が適当であるとの承認を得た。</p> <p>ついで、議会の議決を経て指定管理者と変更協定書を締結し、指定期間を 2 年間延長する。</p> <p style="text-align: center;">(図) 新田地区公設民営保育園の指定管理期間</p> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新田おひさま保育園</td> <td colspan="2">指定管理 1期目</td> <td colspan="3">指定期間の 延長を実施</td> </tr> <tr> <td>新田さくら保育園</td> <td>指定管理 1期目</td> <td colspan="4">指定管理2期目 (3年間)</td> </tr> <tr> <td>新田三丁目なかよし保育園</td> <td colspan="5">指定管理 1期目</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 選定内容</p> <p>(1) 対象施設</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 名 称 足立区立新田おひさま保育園</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 所在地 足立区新田三丁目 1 4 番 3 号</p> <p>(2) 現指定管理者</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 事業者名 社会福祉法人太陽会 (理事長 小倉 将信)</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 所在地 足立区鹿浜五丁目 2 8 番 1 8 号</p> <p>(3) 指定延長期間 令和 3 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 3 1 日までの 2 年間</p>		令和元年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	新田おひさま保育園	指定管理 1期目		指定期間の 延長を実施			新田さくら保育園	指定管理 1期目	指定管理2期目 (3年間)				新田三丁目なかよし保育園	指定管理 1期目				
	令和元年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度																				
新田おひさま保育園	指定管理 1期目		指定期間の 延長を実施																						
新田さくら保育園	指定管理 1期目	指定管理2期目 (3年間)																							
新田三丁目なかよし保育園	指定管理 1期目																								

(4) 指定管理者等選定審査会概要

ア 開催日

令和2年3月26日(木)

イ 審査会委員の構成(令和2年3月26日現在、合計9名)

種別	氏名	役職等
学識経験者 (有識者含む)	野口 晴子 【会長】	早稲田大学政治経済学術院 大学院政治学研究科 教授
	佐々木 由美子 【副会長】	東京未来大学こども心理学部 こども心理学科 教授
	林 友子	帝京科学大学教育人間科学部 幼児保育学科 教授
	寺倉 克佑	公認会計士・税理士
区内関係団体の 代表者	杉田 直子	足立区民生・児童委員協議会
	和田 忍	足立区社会福祉協議会 特命担当部長
区職員	中村 明慶	福祉部長
	今井 伸幸	衛生部長
	松野 美幸	子ども家庭部長

(5) 選定結果

直近の指定管理者評価結果等による書類審査の結果、保育内容・施設管理等良好であり、選定審査委員の全員が延長可と判定したため、2年間の指定期間の延長が内定した。

3 添付資料

別紙 「足立区立保育所の指定管理候補者の選定について」参考資料

今後の方針

選定事業者について、指定期間の延長をするため、本議案を第2回足立区議会定例会に提出する。

本議案議決後、区と指定管理者との間で変更協定書を締結し、指定期間を2年間延長する。

令和2年4月2日  
子ども家庭部子ども施設運営課

「足立区立保育所の指定管理候補者の選定について」  
参考資料（社会福祉法人太陽会）

### 1 施設の概要

#### (1) 所在地

足立区新田三丁目14番3号

#### (2) 施設規模等

ア 構造 軽量鉄骨2階建  
イ 延床面積 458.13平方メートル

### 2 指定管理者候補者の概要

団体名 (代表者名)	社会福祉法人太陽会 (理事長 小倉 将信)
主たる事務所の 所在地	東京都足立区鹿浜五丁目28番18号
設立年月日	昭和53年1月10日
目的	1 第一種社会福祉事業 (1) 特別養護老人ホームの経営 2 第二種社会福祉事業 (1) 保育所の経営 (2) 老人短期入所事業の経営
運営実績	保育所：5施設（うち公設民営保育園3施設） 特別養護老人ホーム：1施設

### 3 保育所運営方針及び年間収支計画の概要

#### (1) 保育所運営方針の概要

##### ア 太陽会の保育理念

すてきな なかまと ともにあゆもう

##### イ 太陽会の保育方針

- ・ 愛されている実感の中で安心して過ごせる
- ・ 楽しさ、喜び、感動を共感する場としての保育園
- ・ 人に対する愛情と信頼関係を築き人と関わる力を育む保育園

##### ウ 太陽会の保育方針

- ・ 心身ともに健康に過ごせる子ども
- ・ さまざまな経験を積み重ねながら、自分で考え行動できる子ども
- ・ 大切にされている事を感じ、自分を好きと感じる子ども
- ・ 仲間と一緒に活動のできる子ども

(2) 年間収支計画の概要

収入	区委託料等	115,412,225 円
	計	115,412,225 円
支出	人件費	93,988,544 円
	事業費	9,755,000 円
	管理費	11,668,681 円
	計	115,412,225 円
収支差額		0 円

#### 第 4 1 号議案

「足立区文化・読書・スポーツ推進委員会条例」に関する教育委員会の意見について

上記の議案を提出する。

令和 2 年 5 月 8 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

「足立区文化・読書・スポーツ推進委員会条例」に関する教育委員会の意見について

足立区文化・読書・スポーツ推進委員会条例の制定にあたり、足立区長より教育委員会の意見を求められたので、これに異議はないものとする。

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、足立区長より意見を求められたので、この案を提出いたします。

## 第 4 1 号 議 案 説 明 資 料

令和 2 年 5 月 8 日

件 名	「足立区文化・読書・スポーツ推進委員会条例」に関する教育委員会の意見について
所 管 部 課 名	教育指導部教育政策課
内 容	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、下記条例の制定にあたり足立区長から意見を求められた。制定理由を踏まえ、教育委員会として、これに異議はないものとする。</p> <p>1 条例名 足立区文化・読書・スポーツ推進委員会条例</p> <p>2 制定理由 「足立区文化芸術推進計画」「足立区読書活動推進計画」「足立区運動・スポーツ推進計画」（以下、「3分野計画」という。）に基づき、足立区における文化芸術、読書活動及び運動・スポーツを推進することを目的に、外部委員を含めた会議体を設置するため、本条例を制定する。</p> <p>3 条例の主な内容（※条例全文は別紙を参照）</p> <p>（1）会議の設置 3分野計画の進行を一体的に管理し、及び評価するとともに、足立区における文化芸術、読書活動及び運動・スポーツを推進するために、区長の附属機関として、足立区文化・読書・スポーツ推進委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。</p> <p>（2）委員会の所管事項 委員会は、区長の諮問に応じ、次の事項について審議し、答申する。 ア 3分野計画の進行の管理及び評価に関する事項 イ その他足立区における文化芸術、読書活動及び運動・スポーツの推進に必要と認める事項</p> <p style="padding-left: 40px;">※ その他、条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。</p> <p>4 施行年月日 公布の日から施行する。</p>
今後の方針	議決後、足立区長へ回答する。

足立区文化・読書・スポーツ推進委員会条例を公布する。

足立区文化・読書・スポーツ推進委員会条例

(設置)

第1条 文化、読書及びスポーツ活動の推進に係る計画（以下「3分野計画」という。）の進行を一体的に管理し、及び評価するとともに、足立区における文化芸術、読書活動及び運動・スポーツ（学校における体育に関することを除く。以下同じ。）を推進するため、区長の附属機関として、足立区文化・読書・スポーツ推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、区長の諮問に応じ、次の事項について審議し、答申する。

- (1) 3分野計画の進行の管理及び評価に関する事項
- (2) その他足立区における文化芸術、読書活動及び運動・スポーツの推進に必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、区長が委嘱又は任命する委員13名以内をもって組織する。

(任期)

第4条 委員の任期は3年とし、欠員が生じたときの後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、委員の再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 4 会長及び副会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 委員会は、過半数の委員の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
- 4 委員会は、公開とする。ただし、会長が公開することが適当でないと認めたときは、この限りでない。

5 委員会の公開の方法及び手続その他の事項は、別に定める。

(部会)

第7条 委員会は、審議を効率的に実施するため必要があるときは、部会を設置することができる。

(意見の聴取)

第8条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(守秘義務)

第9条 委員会の委員又は委員であった者は、その職務に関し知り得た秘密をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

2 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例（昭和39年足立区条例第17号）の一部を次のように改正する。

別表区長の部に次のように加える。

足立区文化・読書・スポーツ推進委員会	日額 7,000円
--------------------	-----------



2足地生発第184号  
令和2年4月22日

足立区教育委員会  
教育長 定野 司 様

足立区長  
近藤 弥生

議案に関する教育委員会の意見聴取について

令和2年第2回足立区議会定例会に提案するため、下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

(議案名)

- 1 足立区文化・読書・スポーツ推進委員会条例
- 2 足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議条例を廃止する条例

#### 第 4 2 号議案

「足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議条例を廃止する条例」  
に関する教育委員会の意見について  
上記の議案を提出する。

令和 2 年 5 月 8 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

「足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議条例を廃止する条例」  
に関する教育委員会の意見について  
足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議条例を廃止する条例の提出  
にあたり、足立区長より教育委員会の意見を求められたので、これに異  
議はないものとする。

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、足  
立区長より意見を求められたので、この案を提出いたします。

## 第 4 2 号 議 案 説 明 資 料

令和 2 年 5 月 8 日

件 名	「足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議条例を廃止する条例」に関する教育委員会の意見について
所 管 部 課 名	教育指導部教育政策課
内 容	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、下記条例の廃止にあたり足立区長から意見を求められた。廃止理由を踏まえ、教育委員会として、これに異議はないものとする。</p> <p>1 条例名 足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議条例を廃止する条例</p> <p>2 廃止理由 平成 29 年 12 月 20 日に区長から足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議に諮問した文化・読書・スポーツ分野計画の策定について、令和元年 11 月 18 日に答申が出された。 については、足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議条例第 2 条に基づく設置目的が達成されたため、同条例を廃止する。</p> <p>3 施行年月日 公布の日から施行する。</p>
今後の方針	議決後、足立区長へ回答する。

第●号議案

足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議条例を廃止する条例  
上記の議案を提出する。

令和2年●月●日

提出者 足立区長 近藤 弥生

足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議条例を廃止する条例  
足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議条例（平成29年足立区条例第36号）は、廃止する。

付 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部  
改正）

2 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例（昭和  
39年足立区条例第17号）の一部を次のように改正する。

別表区長の部足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議の項を削る。

（提案理由）

足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議を廃止する必要があるので、  
この条例案を提出いたします。

2足地生発第184号  
令和2年4月22日

足立区教育委員会  
教育長 定野 司 様

足立区長  
近藤 弥生

議案に関する教育委員会の意見聴取について

令和2年第2回足立区議会定例会に提案するため、下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

(議案名)

- 1 足立区文化・読書・スポーツ推進委員会条例
- 2 足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議条例を廃止する条例

#### 第 4 3 号議案

足立区教育財産の用途廃止の承認について  
上記の議案を提出する。

令和 2 年 5 月 8 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

足立区教育財産の用途廃止の承認について  
下記のとおり教育財産の用途廃止を承認する。

#### 記

##### 1 用途廃止する教育財産

名 称	(旧) 鹿浜中学校
所 在 地	東京都足立区鹿浜五丁目 1 8 番 1 号
種 類	別紙のとおり
名 称	別紙のとおり
数 量	別紙のとおり
価 格	別紙のとおり
用途廃止の日	令和 2 年 6 月 1 日

(提案理由)

校舎解体に伴って、教育財産の用途廃止をする必要があるため、この案を提出いたします。

(内訳)

別紙

(旧) 鹿浜中学校

足立区鹿浜五丁目18番1号

種類	名称	数量	価格
建物	校舎1	1,674.40 m <sup>2</sup>	89,492,000
	校舎2	878.10 m <sup>2</sup>	48,543,000
	校舎3	511.92 m <sup>2</sup>	38,908,000
	校舎4	523.80 m <sup>2</sup>	29,959,000
	校舎5	707.87 m <sup>2</sup>	64,247,000
	校舎6	678.48 m <sup>2</sup>	62,378,000
	校舎7	1,032.66 m <sup>2</sup>	99,024,000
	体育館	702.00 m <sup>2</sup>	33,852,000
	体育館便所	16.25 m <sup>2</sup>	3,740,000
	体育倉庫	35.00 m <sup>2</sup>	2,583,000
	プール付属屋	90.40 m <sup>2</sup>	26,632,000
	倉庫	20.35 m <sup>2</sup>	257,000
	給食シャワー室	3.15 m <sup>2</sup>	498,000
	給食休憩室	13.77 m <sup>2</sup>	2,118,000
工作物	門	4 基	845,000
	万年塀	708.49 m	1,504,000
	水飲場	1 基	300,000
	水飲場	5 基	1,331,000
	プール	1 基	6,000,000
	渡り廊下	1 基	200,000
	記念碑	1 基	650,000
立木	おおしまさくら、他	9 本	380,000

## 第 4 3 号 議 案 説 明 資 料

令和 2 年 5 月 8 日

件 名	足立区教育財産の用途廃止の承認について																																																																											
所管部課名	学校運営部学校施設課																																																																											
内 容	<p>1 提案の理由 校舎解体に伴い、教育財産の用途廃止をする必要があるため、本案を提出する。</p> <p>2 用途廃止する財産                  (1) 名 称 (旧) 鹿浜中学校                  (2) 所在地 足立区鹿浜五丁目 1 8 番 1 号                  (3) 種類、名称、数量及び価格</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">種 類</th> <th style="width: 40%;">名 称</th> <th style="width: 20%;">数 量</th> <th style="width: 30%;">価 格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15" style="text-align: center;">建 物</td> <td>校舎 1</td> <td style="text-align: right;">1,674.40 m<sup>2</sup></td> <td style="text-align: right;">89,492,000</td> </tr> <tr> <td>校舎 2</td> <td style="text-align: right;">878.10 m<sup>2</sup></td> <td style="text-align: right;">48,543,000</td> </tr> <tr> <td>校舎 3</td> <td style="text-align: right;">511.92 m<sup>2</sup></td> <td style="text-align: right;">38,908,000</td> </tr> <tr> <td>校舎 4</td> <td style="text-align: right;">523.80 m<sup>2</sup></td> <td style="text-align: right;">29,959,000</td> </tr> <tr> <td>校舎 5</td> <td style="text-align: right;">707.87 m<sup>2</sup></td> <td style="text-align: right;">64,247,000</td> </tr> <tr> <td>校舎 6</td> <td style="text-align: right;">678.48 m<sup>2</sup></td> <td style="text-align: right;">62,378,000</td> </tr> <tr> <td>校舎 7</td> <td style="text-align: right;">1,032.66 m<sup>2</sup></td> <td style="text-align: right;">99,024,000</td> </tr> <tr> <td>体育館</td> <td style="text-align: right;">702.00 m<sup>2</sup></td> <td style="text-align: right;">33,852,000</td> </tr> <tr> <td>体育館便所</td> <td style="text-align: right;">16.25 m<sup>2</sup></td> <td style="text-align: right;">3,740,000</td> </tr> <tr> <td>体育倉庫</td> <td style="text-align: right;">35.00 m<sup>2</sup></td> <td style="text-align: right;">2,583,000</td> </tr> <tr> <td>プール付属屋</td> <td style="text-align: right;">90.40 m<sup>2</sup></td> <td style="text-align: right;">26,632,000</td> </tr> <tr> <td>倉庫</td> <td style="text-align: right;">20.35 m<sup>2</sup></td> <td style="text-align: right;">257,000</td> </tr> <tr> <td>給食シャワー室</td> <td style="text-align: right;">3.15 m<sup>2</sup></td> <td style="text-align: right;">498,000</td> </tr> <tr> <td>給食休憩室</td> <td style="text-align: right;">13.77 m<sup>2</sup></td> <td style="text-align: right;">2,118,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="7" style="text-align: center;">工 作 物</td> <td>門</td> <td style="text-align: center;">4 基</td> <td style="text-align: right;">845,000</td> </tr> <tr> <td>万年塀</td> <td style="text-align: right;">708.49 m</td> <td style="text-align: right;">1,504,000</td> </tr> <tr> <td>水飲場</td> <td style="text-align: center;">1 基</td> <td style="text-align: right;">300,000</td> </tr> <tr> <td>水飲場</td> <td style="text-align: center;">5 基</td> <td style="text-align: right;">1,331,000</td> </tr> <tr> <td>プール</td> <td style="text-align: center;">1 基</td> <td style="text-align: right;">6,000,000</td> </tr> <tr> <td>渡り廊下</td> <td style="text-align: center;">1 基</td> <td style="text-align: right;">200,000</td> </tr> <tr> <td>記念碑</td> <td style="text-align: center;">1 基</td> <td style="text-align: right;">650,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">立 木</td> <td>おおしまさくら、他</td> <td style="text-align: center;">9 本</td> <td style="text-align: right;">380,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 用途廃止の日 令和 2 年 6 月 1 日</p>			種 類	名 称	数 量	価 格	建 物	校舎 1	1,674.40 m <sup>2</sup>	89,492,000	校舎 2	878.10 m <sup>2</sup>	48,543,000	校舎 3	511.92 m <sup>2</sup>	38,908,000	校舎 4	523.80 m <sup>2</sup>	29,959,000	校舎 5	707.87 m <sup>2</sup>	64,247,000	校舎 6	678.48 m <sup>2</sup>	62,378,000	校舎 7	1,032.66 m <sup>2</sup>	99,024,000	体育館	702.00 m <sup>2</sup>	33,852,000	体育館便所	16.25 m <sup>2</sup>	3,740,000	体育倉庫	35.00 m <sup>2</sup>	2,583,000	プール付属屋	90.40 m <sup>2</sup>	26,632,000	倉庫	20.35 m <sup>2</sup>	257,000	給食シャワー室	3.15 m <sup>2</sup>	498,000	給食休憩室	13.77 m <sup>2</sup>	2,118,000	工 作 物	門	4 基	845,000	万年塀	708.49 m	1,504,000	水飲場	1 基	300,000	水飲場	5 基	1,331,000	プール	1 基	6,000,000	渡り廊下	1 基	200,000	記念碑	1 基	650,000	立 木	おおしまさくら、他	9 本	380,000
種 類	名 称	数 量	価 格																																																																									
建 物	校舎 1	1,674.40 m <sup>2</sup>	89,492,000																																																																									
	校舎 2	878.10 m <sup>2</sup>	48,543,000																																																																									
	校舎 3	511.92 m <sup>2</sup>	38,908,000																																																																									
	校舎 4	523.80 m <sup>2</sup>	29,959,000																																																																									
	校舎 5	707.87 m <sup>2</sup>	64,247,000																																																																									
	校舎 6	678.48 m <sup>2</sup>	62,378,000																																																																									
	校舎 7	1,032.66 m <sup>2</sup>	99,024,000																																																																									
	体育館	702.00 m <sup>2</sup>	33,852,000																																																																									
	体育館便所	16.25 m <sup>2</sup>	3,740,000																																																																									
	体育倉庫	35.00 m <sup>2</sup>	2,583,000																																																																									
	プール付属屋	90.40 m <sup>2</sup>	26,632,000																																																																									
	倉庫	20.35 m <sup>2</sup>	257,000																																																																									
	給食シャワー室	3.15 m <sup>2</sup>	498,000																																																																									
	給食休憩室	13.77 m <sup>2</sup>	2,118,000																																																																									
	工 作 物	門	4 基	845,000																																																																								
万年塀		708.49 m	1,504,000																																																																									
水飲場		1 基	300,000																																																																									
水飲場		5 基	1,331,000																																																																									
プール		1 基	6,000,000																																																																									
渡り廊下		1 基	200,000																																																																									
記念碑		1 基	650,000																																																																									
立 木	おおしまさくら、他	9 本	380,000																																																																									
今後の方針	教育委員会で議決後、足立区公有財産規則に基づき、資産管理課長あて行政財産の用途廃止について協議し、資産管理部に引き継ぐ。																																																																											



# 教 育 委 員 会 報 告

令和2年5月8日

件 名	健やかな子どもの育成事業に関する覚書の1年延長について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内 容	<p>「健やかな子どもの育成事業」に関して足立区教育委員会と江戸川大学、国立大学法人東京医科歯科大学で締結している覚書について、下記のとおり1年延長したので報告する。延長に関する覚書は、別紙のとおりである。</p> <p>1 延長する理由          大学側とも協議のうえ、ICT戦略推進担当課、こころとからだの健康づくり課と連携し、事業終了後のデータ管理の在り方等について整理するため。</p> <p>2 令和2年度の取り組みについて          「足立区 beyond2020 マイベストプログラム」における健康な体づくりの取り組みに位置づけ、各小中学校が活用できる「生活習慣取り組みカード」を配布する予定である。</p>
今後の方針	

「平成31年度 健やかな子どもの育成に向けた連携協力に関する覚書」の有効期間延長に関する覚書

足立区教育委員会（以下「甲」という。）、江戸川大学（以下「乙」という。）及び国立大学法人東京医科歯科大学（以下「丙」という。）は、次のとおり覚書を締結する。

平成31年3月31日付けで締結した「平成31年度 健やかな子どもの育成に向けた連携協力に関する覚書」第4条ただし書の規定に基づき、同覚書の有効期間を1年延長し、令和3年3月31日までとする。

本覚書の締結を証するため、この覚書を3通作成し、甲乙丙がそれぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

令和2年3月31日

東京都足立区中央本町一丁目17番1号

甲 足立区教育委員会

教 育 長 定 野 司

千葉県流山市駒木474

乙 江戸川大学社会学部

学 部 長 中 村 真

東京都文京区湯島1丁目5番45号

丙 国立大学法人 東京医科歯科大学

医 学 部 長 北 川 昌 伸

# 教 育 委 員 会 報 告

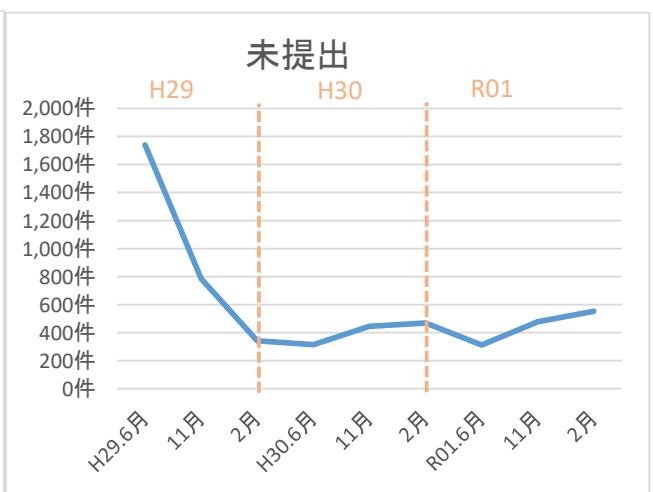
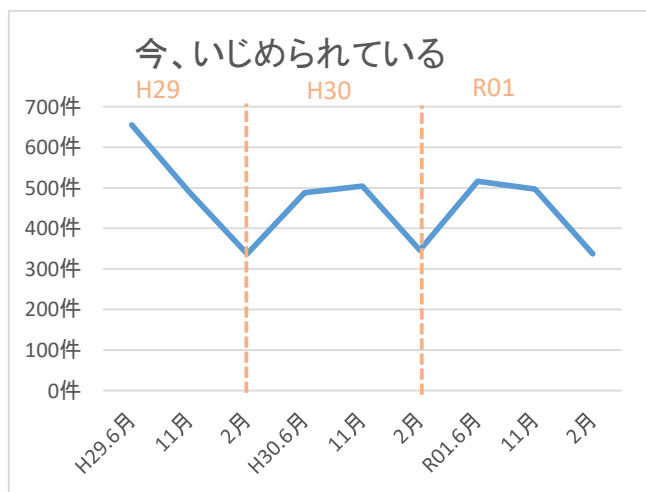
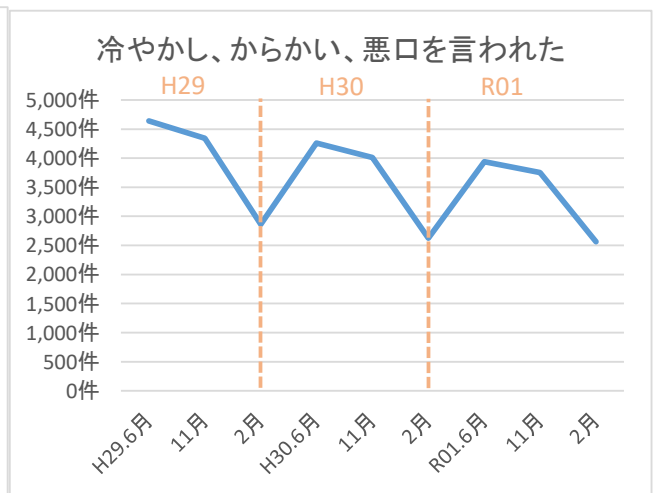
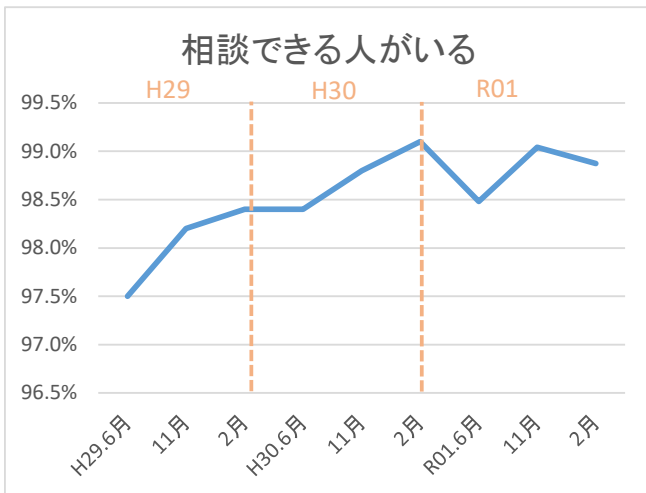
令和2年5月8日

件 名	「令和元年度第3回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」の報告について									
所管部課名	教育指導部教育指導課									
内 容	<p>令和元年度第3回学校生活及びいじめに関するアンケートの集計結果について、概要を下記のとおり報告する。詳細は別紙のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 アンケート実施期間 令和2年2月1日～29日において各学校が定めた期間</p> <p>2 対 象 全区立小・中学校 全児童・生徒</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">調査回答数</td> <td style="padding: 0 5px;">小学校</td> <td style="padding: 0 5px;">31,148名</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;"></td> <td style="padding: 0 5px;">中学校</td> <td style="padding: 0 5px;">12,928名</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;"></td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black; padding: 0 5px;">計</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black; padding: 0 5px;">44,076名</td> </tr> </table> <p>3 アンケート実施方法 児童・生徒が家庭にアンケート用紙を持ち帰り記入した後、専用の封筒で学校に提出する。</p> <p>4 結果概要（主要項目の前回調査11月との比較） 全体については別紙1のとおり。</p> <p>5 アンケート結果から見える取組と成果</p> <p>（1）いじめ防止の取組</p> <p style="margin-left: 20px;">ア SOSの出し方に関する授業について、5、6年生で1回、中学生で1回、DVDや保健師等を活用した授業を行っている。</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 年に3回、自宅で保護者と相談して、学校生活及びいじめに関するアンケートを記入する。</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 法に基づく「いじめ」の定義を周知徹底する。</p> <p style="margin-left: 20px;">エ 認知したいじめを一覧化して、全教員間で共有する。</p> <p>（2）取組の成果に関する考察（前回調査11月との比較）</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 「相談できる人がいる」児童・生徒の全体の割合は大きく変わっていない。「家の人」「先生」「友人」への相談が増加。相談を勧めたりする件数が増えている。</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 「冷やかし」「からかい」「悪口を言われた」の件数の減少 いじめ行為に対する児童・生徒の認識が高まり、いじめ行為に関する抑制的な効果が生まれつつある。</p>	調査回答数	小学校	31,148名		中学校	12,928名		計	44,076名
調査回答数	小学校	31,148名								
	中学校	12,928名								
	計	44,076名								

	<p>ウ 減少傾向にあるものの対応が必要な項目</p> <p>(ア) 小学校「仲間はずれ、無視」の項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 些細なことをきっかけとして、小集団によるいじめが散見される。</li> <li>・ いじめアンケートだけでなく、普段の指導の中でいじめを発見する力を教師が身に付ける必要がある。</li> </ul> <p>(イ) 中学校「パソコンやスマホ、携帯での嫌がらせ」の項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒の情報機器所有率が上がり、SNSでのトラブルの報告が多く寄せられている。</li> <li>・ SNS東京ノートの活用を徹底し、SNSの使用についてモラルを高める必要がある。</li> </ul> <p>エ 「今、いじめられている」件数の減少</p> <p>児童・生徒が教員にいじめを訴えやすい環境づくりや、いじめの早期発見・早期対応を進めてきたことで、児童・生徒のいじめに対する認知が以前よりも高まっている。</p> <p>オ 未回答数は増加</p> <p>校長会・生活指導担当者等に、全員実施・全員回収の原則が浸透してきているが、児童・生徒の不登校による未回答数が増加している。</p> <p>6 委員会での意見</p> <p>新型コロナウイルス感染症による対応のため、第3回いじめ等問題対策委員会は実施を見送った。</p>
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎月提出のいじめ一覧表を確認し、いじめの重大事態を防ぐために、適宜学校に指導を入れる。</li> <li>・ いじめの個票等を活用して、早期発見、初期対応を確実に行う。</li> <li>・ 生活指導主任連絡会等を通して、事例や対応を紹介するなど、教員のいじめ発見力・対応力を強化する。また、SNS活用上の注意点について、(株)LINEを招き研修を行う。</li> </ul>

【いじめに関するアンケート調査結果 (経年)】

	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	H29.6月	11月	2月	H30.6月	11月	2月	R01.6月	11月	2月
相談できる人がいる	97.5%	98.2%	98.4%	98.4%	98.8%	99.1%	98.5%	99.0%	98.9%
冷やかし、からかい、悪口を言われた	4,640件	4,340件	2,864件	4,261件	4,010件	2,625件	3,937件	3,753件	2,563件
今、いじめられている	655件	489件	337件	488件	504件	346件	516件	497件	337件
未提出	1,740件	784件	342件	314件	446件	470件	312件	478件	553件



令和元年度いじめに関するアンケート調査結果（第3回：R02. 2月）

基礎情報	小学校			中学校			合計		
	H31. 2月	R01. 11月	R02. 2月	H31. 2月	R01. 11月	R02. 2月	H31. 2月	R01. 11月	R02. 2月
在籍数	31,481 人	31,304 人	<b>31,315 人</b>	13,275 人	13,294 人	<b>13,314 人</b>	44,756 人	44,598 人	<b>44,629 人</b>
調査回答数	31,335 人	31,174 人	<b>31,148 人</b>	12,951 人	12,946 人	<b>12,928 人</b>	44,286 人	44,120 人	<b>44,076 人</b>
回答率	99.5%	99.6%	<b>99.5%</b>	97.6%	97.4%	<b>97.1%</b>	98.9%	98.9%	<b>98.8%</b>
未回収数	146	130	<b>167</b>	324	348	<b>386</b>	470	478	<b>553</b>
前回未回収数	116	92	<b>130</b>	330	220	<b>348</b>	446	312	<b>478</b>

結果 (回答件数)

調査項目	小学校			中学校			合計			
	H31. 2月	R01. 11月	R02. 2月	H31. 2月	R01. 11月	R02. 2月	H31. 2月	R01. 11月	R02. 2月	
1 相談できる人がいる	99.3%	99.3%	<b>99.3%</b>	98.6%	98.4%	<b>97.8%</b>	99.1%	99.0%	<b>98.9%</b>	
内訳 ※複数回答	家の人	91.4%	91.1%	<b>91.5%</b>	80.1%	79.2%	<b>79.5%</b>	88.1%	87.6%	<b>88.0%</b>
	先生	63.5%	63.3%	<b>64.6%</b>	46.9%	49.3%	<b>49.6%</b>	58.7%	59.2%	<b>60.2%</b>
	友人	59.1%	57.3%	<b>58.8%</b>	77.5%	76.6%	<b>76.9%</b>	64.5%	62.9%	<b>64.1%</b>
	S C	14.9%	13.5%	<b>14.2%</b>	18.2%	19.5%	<b>19.1%</b>	15.9%	15.3%	<b>15.7%</b>
	その他	4.3%	4.3%	<b>3.9%</b>	2.7%	3.8%	<b>3.7%</b>	3.9%	4.1%	<b>3.8%</b>
<p>●上記の「家の人」は、兄弟・祖父母・いとこや親類等同居の場合も含む。                  ●「その他」で記載された人物等の傾向について                  習い事の先生、近隣の大人、医者（臨床心理士）、デイサービス、げんきの相談員、いじめ相談（ネット、電話）、児相の人、ペット、ぬいぐるみ、ネット等の友達・知り合い                  ※小学校のみ：自分自身、学童等の先生（教員以外の学校に関わる大人）、児童館の職員                  中学校のみ：部活動チームメイト、教会</p>										
2 冷やかしい、からかい、悪口を言われた	7.8% (2,452)	11.2% (3,477)	<b>7.7% (2,395)</b>	1.3% (173)	2.1% (276)	<b>1.3% (168)</b>	5.9% (2,625)	8.5% (3,753)	<b>5.8% (2,563)</b>	
3 仲間はずれ、無視	3.1% (964)	4.8% (1,490)	<b>3.2% (1,004)</b>	0.4% (46)	0.6% (78)	<b>0.4% (49)</b>	2.3% (1,010)	3.6% (1,568)	<b>2.4% (1,053)</b>	
4 軽くぶつかる、叩かれる、蹴られる	2.4% (748)	3.2% (993)	<b>2.1% (652)</b>	0.5% (63)	0.9% (122)	<b>0.4% (52)</b>	1.8% (811)	2.5% (1,115)	<b>1.6% (704)</b>	
5 ひどく叩かれる、蹴られる	1.5% (478)	2.3% (721)	<b>1.7% (518)</b>	0.2% (27)	0.4% (51)	<b>0.2% (24)</b>	1.1% (505)	1.7% (772)	<b>1.2% (542)</b>	
<p>主な内容例                  ・登校時に水筒を振りまわされ、ぶつかった。・ランドセルを何度もぶつけられて腕にあざができた。・好きな人をばらすとからかわれ、けんかになった。・大縄の練習中、下手と言われて蹴られた。・大人の目の届かないところで、おしおきやストレス発散と言って叩かれる。・合唱コンクールの練習態度が悪く、腹を立てて暴力をふるった。・ふざけてからかったところ、顔と腹を殴られた。                  小のみ）・キッズの時におなかを叩かれた。・学童で床に頭をごつんとやられた。                  中のみ）・部活動で先輩に蹴られた。</p>										
6 お金を取られる、隠される	0.1%未満 (19)	0.1%未満 (26)	<b>0.1%未満 (9)</b>	0.1%未満 (2)	0.1%未満 (1)	<b>0.1%未満 (6)</b>	0.1%未満 (21)	0.1%未満 (27)	<b>0.1%未満 (15)</b>	
<p>主な内容例                  ・おかしをもらったところ、代金2000円を請求され断った。・同級生が自宅に遊びに来た際、5千円がなくなった。・遊べないと嘘をついたら、追いかけてきてお金を取られた。・公園でお金を隠された。その後返してもらった。・母の友達からもらった400円を二人で使うときに多く使われた。・お年玉を友達に盗まれた。・公園で置き引き被害にあった。・暴力をお金で解決しようとお金を支払った。</p>										

調査項目	小学校			中学校			合計			
	H31. 2月	R01. 11月	R02. 2月	H31. 2月	R01. 11月	R02. 2月	H31. 2月	R01. 11月	R02. 2月	
7	物をとられる、 隠される	1.8% (568)	2.8% (884)	<b>1.9%</b> <b>(578)</b>	0.4% (51)	0.8% (102)	<b>0.3%</b> <b>(33)</b>	1.4% (619)	2.2% (986)	<b>1.4%</b> <b>(611)</b>
8	嫌なことをされる、 させられる	1.2% (389)	1.9% (606)	<b>1.2%</b> <b>(366)</b>	0.2% (21)	0.4% (47)	<b>0.2%</b> <b>(22)</b>	0.9% (410)	1.5% (653)	<b>0.9%</b> <b>(388)</b>
9	パソコンやスマホ、 携帯での嫌がらせ	0.2% (64)	0.3% (87)	<b>0.1%</b> <b>(41)</b>	0.2% (22)	0.4% (47)	<b>0.2%</b> <b>(24)</b>	0.2% (86)	0.3% (134)	<b>0.1%</b> <b>(65)</b>
10	他のことでいじめられた	0.7% (213)	0.8% (238)	<b>0.6%</b> <b>(193)</b>	0.1% (14)	0.1% (17)	<b>0.0%</b> <b>(4)</b>	0.5% (227)	0.6% (255)	<b>0.4%</b> <b>(197)</b>
主な内容例 ・ふざけて尿をかけられた。・信号が青なのに抑えられて渡れなかった。・友達が話に無理やり入ってくる。・自分の近くでぶつぶつ独り言を言い、授業に集中できなかった。・上級生にサッカー練習の際意地悪をされる。・名前をからかわれた。・自分の好きな人にちょっかいを掛ける。										
11	友達がいじめられているのを見た	4.6% (1,441)	7.1% (2,222)	<b>5.1%</b> <b>(1,573)</b>	0.7% (97)	1.4% (184)	<b>0.7%</b> <b>(95)</b>	3.5% (1,538)	5.5% (2,406)	<b>3.8%</b> <b>(1,668)</b>
12	今、いじめられている	1.0% (312)	1.3% (420)	<b>1.0%</b> <b>(312)</b>	0.3% (34)	0.6% (77)	<b>0.2%</b> <b>(25)</b>	0.8% (346)	1.1% (497)	<b>0.8%</b> <b>(337)</b>

### 未回収数の内訳

	小学校			中学校			合計		
	H31. 2月	R01. 11月	R02. 2月	H31. 2月	R01. 11月	R02. 2月	H31. 2月	R01. 11月	R02. 2月
全員回収	26	28	<b>20</b>	4	2	<b>2</b>	30	30	<b>22</b>
1名	10	10	<b>10</b>	3	1	<b>1</b>	13	11	<b>11</b>
2名	12	9	<b>11</b>	3	0	<b>6</b>	15	9	<b>17</b>
5名以内	15	18	<b>20</b>	7	12	<b>4</b>	22	30	<b>24</b>
10名以内	5	4	<b>7</b>	1	8	<b>7</b>	6	12	<b>14</b>
11名以上	1	0	<b>1</b>	17	12	<b>15</b>	18	12	<b>16</b>
合計	69	69	<b>69</b>	35	35	<b>35</b>	104	104	<b>104</b>

### 未回収となった主な理由

	小学校			中学校			合計		
	H31. 2月	R01. 11月	R02. 2月	H31. 2月	R01. 11月	R02. 2月	H31. 2月	R01. 11月	R02. 2月
学籍のみ	9	9	<b>13</b>	2	4	<b>6</b>	11	13	<b>19</b>
実施期間中に居住地以外に在住	15	9	<b>12</b>	4	1	<b>2</b>	19	10	<b>14</b>
児童相談所等との連携	8	1	<b>5</b>	2	4	<b>4</b>	10	5	<b>9</b>
不登校であり、回収に至らなかった	82	82	<b>106</b>	283	305	<b>321</b>	365	387	<b>427</b>
不登校気味で、日常的に本人・保護者との面会が困難	14	2	<b>8</b>	14	12	<b>26</b>	28	14	<b>34</b>
本人・保護者の判断	2	14	<b>3</b>	13	5	<b>5</b>	15	19	<b>8</b>
病気（入院中も含む）	5	8	<b>16</b>	4	12	<b>22</b>	9	20	<b>38</b>
日本語による誤解が困難な状況	10	3	<b>4</b>	0	1	<b>0</b>	10	4	<b>4</b>
拒否	1	2	<b>0</b>	2	4	<b>0</b>	3	6	<b>0</b>
合計	146	130	<b>167</b>	324	348	<b>386</b>	470	478	<b>553</b>

# 教 育 委 員 会 報 告

令和2年5月8日

件 名	足立区子ども施設指定管理者の評価結果について					
所管部課名	子ども家庭部子ども施設運営課					
内 容	子ども施設指定管理者17施設の平成30年度業務について、足立区子ども施設指定管理者評価委員会（以下「委員会」という。）による評価を行ったので、報告する。					
	1 主な業務内容					
	(1) 保育事業の実施に係る業務 (2) 施設の維持管理に関する業務					
	2 評価対象期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日					
	3 施設名称及び評価結果等（満点180点）					
	No.	施設名称 指定管理料（円）	指定管理者 代表者名	評価点	評価点/満点 ×100（%）	評価
	1	千住保育園 203,040,699	(福) 太陽会 小倉 将信	178.1	98.9 %	A+
	2	竹の塚北保育園 205,091,813	(福) 三樹会 細野 智樹	177.3	98.5 %	A+
	3	さつき保育園 226,214,168	(福) 江北会 野口 澄夫	176.7	98.2 %	A+
	4	せきや保育園 142,910,270	(福) 桑の実会 桑原 哲也	176.2	97.9 %	A+
	5	新田おひさま保育園 104,313,905	(福) 太陽会 小倉 将信	175.5	97.5 %	A+
	6	水神橋保育園 194,652,349	(福) 聖華 白須賀 まり子	175.4	97.4 %	A+
	7	青井おひさま保育園 108,673,740	(福) 水の会 小林 信子	174.6	97.0 %	A+
	8	青井保育園 211,402,809	(福) からしだね 春見 静子	174.2	96.8 %	A+
	9	竹の塚保育園 202,584,250	(株) ベネッセスタイルケア 滝山 真也	173.3	96.3 %	A+
	10	興本保育園 177,242,899	(福) 太陽会 小倉 将信	172.3	95.7 %	A+
	11	谷在家保育園 140,288,755	(福) わかば会 石川 晴雄	169	93.9 %	A
12	五反野保育園 221,110,546	(株) 日本保育サービス 古川 浩一郎	168.4	93.6 %	A	
13	やよい保育園 204,804,639	(福) 博友会 川下 勝利	168.3	93.5 %	A	
14	新田三丁目なかよし 保育園 87,780,734	(福) 南流山福祉会 西臣 正男	163.4	90.8 %	A	
15	東保木間保育園 175,759,693	(福) 高砂福祉会 篠塚 雅之	161.7	89.8 %	A	



No.	施設名称	指定管理者	評価点	評価点/満点 ×100 (%)	評価
	指定管理料 (円)	代表者名			
16	伊興大境保育園 173,697,210	(福)高砂福祉会 篠塚 雅之	158.9	88.3 %	A
17	新田さくら保育園 115,408,484	(福)じろう会 久芳 敬裕	156.4	86.9 %	A

※評価項目及び評価基準は、別添の評価結果資料を参照

評価基準	A+	170以上	合格 ↑
	A	170未満～ 153以上	
	A-	153未満～ 144以上	
	B+	144未満～ 135以上	
	B	135未満～ 117以上	
	B-	117未満～ 108以上	
	C	108未満	

#### 4 委員会委員構成 (計6名)

種別	氏名	役職等
学識経験者 (有識者含む)	田代 恵美子	明治学院大学心理学部 教育発達学科 特命教授
	鈴木 欽哉	公認会計士
関係団体代表	北島 小夜子	足立区民生・児童委員
	高橋 将郎	青少年委員
区職員	松野 美幸	子ども家庭部長
	川口 真澄	待機児対策室長

#### 5 評価方法

委員会での提出資料の確認及び実地調査により実施。

<確認資料>

1	基本協定書	10	会計経理
2	年度協定書	11	サービスの評価
3	保守・点検完了報告書	12	保育の基本原則
4	施設・設備点検完了報告書	13	全体・長期・短期計画
5	防災への配慮	14	小学校との連携
6	防犯への配慮	15	食育計画
7	事故への対応	16	保健計画
8	個人情報取扱い	17	乳幼児突然死症候群
9	職員研修	18	調理衛生管理

	<p>6 委員会での主な意見と対応等</p> <p>(1) 保護者アンケートの回収率（平均73.9%）を上げる工夫をお願いしたい。</p> <p>対応策：回収率が低い保育園に対して、保護者に提出を呼びかける等、回収率向上に努めていただくよう、助言する。</p> <p>(2) 人権への配慮について、教育・保育の質ガイドラインを活用した研修を実施し、実践させること。</p> <p>例 ・おむつ交換やトイレでの排泄時に他者の視線を遮る。  ・不必要に大きな声で声かけをしない。  ・子どもに否定的な声かけをしない。</p> <p>対応策：今後、保育施設内で「足立区教育・保育の質ガイドライン」の保育実践振り返りシートを使用した自己評価を実施するなど、子どもの人権への意識を高めるよう働きかけていく。</p>
<p>今後の方針</p>	<p>5月中に今回の評価結果を指定管理者に説明し、今後の業務改善につなげていくよう指導する。</p> <p>6月開催の待機児童・子ども支援対策調査特別委員会に評価結果を報告後、足立区ホームページに掲載する。</p>

# 教 育 委 員 会 報 告

令和2年5月8日

件 名	きかせて子育て訪問事業における事業案内等のための戸別訪問の実施について
所管部課名	こども支援センターげんきこども家庭支援課
内 容	<p>これまでのきかせて子育て訪問事業を次のとおり拡充することとしたので報告する。</p> <p>1 拡充する事業概要          育児に孤立している（情報に積極的にアクセスできない）と推測される乳幼児を養育する家庭を抽出し、きかせて子育て訪問事業の事業案内のための戸別訪問を行い、子育てに関する孤立感、不安感を聞き取るとともに、子育てガイドブック等の子育て関連情報を提供する。</p> <p>2 対象家庭の抽出（100家庭程度）          厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課からの調査（乳幼児健診未受診者、未就園児等の状況確認の調査）結果から、次のいずれも満たす児童のいる家庭で、育児に関して孤立していると推測される家庭を抽出する。          ・未就学児であって保育園、幼稚園等に在籍のない児童          ・乳幼児健診未受診児童またはあだちっ子歯科健診未受診児童          ・保健センター、障がい福祉課、福祉事務所各福祉課、こども支援センターげんき等の各種相談窓口で継続相談になっていない児童</p> <p>3 事業案内等          (1) きかせて子育て訪問事業の事業案内          (2) 子育てに関する孤立感、不安感の聞き取り          (3) 子育てガイドブック等の配付による子育て関連情報の提供 等</p> <p>4 足立区情報公開・個人情報保護審議会への諮問          令和2年3月の標記審議会です了承を得ている。</p> <p>5 委託先事業者          NPO法人子育てパレット</p> <p>6 実施時期          令和2年6月1日から</p>
今後の方針	新たな取り組みでもあるため、事業を実施する中で訪問対象者からの声にも配慮しつつ進めていく。



# 教育委員会情報連絡

令和元年5月8日

件名	令和2年度小・中学校の児童・生徒数及び学級数について（令和2年4月7日現在）				
所管部課名	学校運営部学務課				
内 容	1 学校・学年別の詳細				
	別紙資料「【別紙1】小学校別 児童数・学級数（通常学級）」、「【別紙2】中学校別 生徒数・学級数（通常学級）」、「【別紙3】児童・生徒・学級数（特別支援学級）」、「【別紙4】特別支援教室 小学校別利用児童数」、「【別紙5】特別支援教室 中学校別利用生徒数」を参照。				
	2 概要				
			令和2年度	令和元年度	増減
	小 学 校	児童数（通常学級）	30,860	31,166	△306
		児童数（特別支援学級 固定級）	345	335	+10
		児童数（特別支援学級 通級）	131	120	+11
		児童数（特別支援教室）	1,807	1,726	+81
		学級数（通常学級）	1,019	1,030	△11
		学級数（特別支援学級 固定級）	51	49	+2
		学級数（特別支援学級 通級）	10	10	±0
		学級数（特別支援教室）	69	69	±0
	中 学 校	生徒数（通常学級）	13,199	13,106	+93
		生徒数（第四中学校夜間学級）	42	46	△4
		生徒数（特別支援学級 固定級）	188	184	+4
		生徒数（特別支援学級 通級）	—	86	—
		生徒数（特別支援教室）	385	138	+247
		学級数（通常学級）	400	395	+5
		学級数（第四中学校夜間学級）	5	4	+1
		学級数（特別支援学級 固定級）	27	28	△1
学級数（特別支援学級 通級）		—	9	—	
学級数（特別支援教室）		35	12	+23	
* 中学校の特別支援教室は令和元年度から設置開始し、令和2年度から全校に設置(学級数=学校数)。それに伴い「特別支援教室」の生徒数が大幅に増加した。また、「特別支援学級・通級」は廃止し「特別支援教室」に移行した。					
3 少人数学級（35人学級）の推進について					
(1) 小学校1年生：平成23年度から、国基準で実施。					
(2) 小学校2年生：平成24年度から、都基準で実施。					
(3) 中学校1年生：平成25年度から、都基準で実施。					
今後の方針					

【別紙1】令和2年度 小学校別 児童数・学級数（通常学級）

令和2年4月7日現在

番号	小学校名	児 童 数							学 級 数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
1	青 井	48	56	71	49	62	49	335	2	2	2	2	2	2	12
2	足 立	99	100	100	95	108	100	602	3	3	3	3	3	3	18
3	足立入谷	22	18	16	24	18	37	135	1	1	1	1	1	1	6
4	綾 瀬	131	131	129	132	127	126	776	4	4	4	4	4	4	24
5	伊 興	89	115	115	110	90	88	607	3	4	3	3	3	3	19
6	梅 島	100	99	98	101	103	100	601	3	3	3	3	3	3	18
7	梅島第一	41	61	41	40	44	45	272	2	2	2	1	2	2	11
8	梅島第二	47	49	54	48	60	58	316	2	2	2	2	2	2	12
9	桜 花	60	54	60	64	58	66	362	2	2	2	2	2	2	12
10	扇	51	49	56	52	48	54	310	2	2	2	2	2	2	12
11	大谷田	59	40	50	42	51	43	285	2	2	2	2	2	2	12
12	興 本	71	64	73	73	76	69	426	3	2	2	2	2	2	13
13	加 平	100	100	85	82	99	83	549	3	3	3	3	3	3	18
14	亀 田	131	119	162	172	132	121	837	4	4	5	5	4	4	26
15	北三谷	39	55	61	58	71	87	371	2	2	2	2	2	3	13
16	北鹿浜	24	43	35	33	45	44	224	1	2	1	1	2	2	9
17	栗 島	67	56	49	63	73	87	395	2	2	2	2	2	3	13
18	栗 原	67	56	53	66	62	65	369	2	2	2	2	2	2	12
19	栗原北	80	64	75	85	87	76	467	3	2	2	3	3	2	15
20	弘 道	29	47	36	52	45	43	252	1	2	1	2	2	2	10
21	弘道第一	52	57	60	55	55	63	342	2	2	2	2	2	2	12
22	江 北	42	39	38	34	37	46	236	2	2	1	1	1	2	9
23	高 野	60	55	35	46	57	44	297	2	2	1	2	2	2	11
24	古千谷	66	91	85	87	99	98	526	2	3	3	3	3	3	17
25	皿 沼	53	55	52	41	55	43	299	2	2	2	2	2	2	12
26	鹿浜五色桜	93	81	91	92	69	60	486	3	3	3	3	2	2	16
27	鹿浜第一	80	83	77	102	96	97	535	3	3	2	3	3	3	17
28	鹿 浜 西	24	20	19	26	32	34	155	1	1	1	1	1	1	6
29	島 根	90	96	82	67	91	83	509	3	3	3	2	3	3	17
30	新 田	183	190	230	231	224	243	1,301	6	6	6	6	6	7	37
31	関 原	63	69	65	64	68	67	396	2	2	2	2	2	2	12
32	千 寿	158	154	137	106	104	98	757	5	5	4	3	3	3	23
33	千寿桜	81	85	73	64	81	74	458	3	3	2	2	3	2	15
34	千寿常東	97	95	102	98	100	98	590	3	3	3	3	3	3	18
35	千寿第八	83	86	103	78	94	100	544	3	3	3	2	3	3	17
36	千寿双葉	85	76	87	82	89	70	489	3	3	3	3	3	2	17
37	千寿本町	64	61	59	64	71	66	385	2	2	2	2	2	2	12
38	竹 の 塚	50	57	47	53	58	60	325	2	2	2	2	2	2	12
39	辰 沼	84	85	94	87	77	80	507	3	3	3	3	2	2	16
40	寺 地	49	67	63	65	58	56	358	2	2	2	2	2	2	12
41	舎 人	82	97	81	83	97	84	524	3	3	3	3	3	3	18

## 【別紙1】令和2年度 小学校別 児童数・学級数（通常学級）

令和2年4月7日現在

番号	小学校名	児 童 数							学 級 数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
42	舎人第一	74	86	80	82	91	83	496	3	3	2	3	3	3	17
43	中 川	62	59	61	73	79	94	428	2	2	2	2	2	3	13
44	中川北	64	63	83	81	86	84	461	2	2	3	3	3	3	16
45	中川東	45	57	49	44	54	50	299	2	2	2	2	2	2	12
46	中島根	50	67	66	74	78	90	425	2	2	2	2	2	3	13
47	長 門	38	42	49	40	42	56	267	2	2	2	1	2	2	11
48	西新井	86	84	98	92	94	105	559	3	3	3	3	3	3	18
49	西新井第一	56	65	66	69	63	74	393	2	2	2	2	2	2	12
50	西新井第二	52	64	61	49	60	68	354	2	2	2	2	2	2	12
51	西伊興	87	99	75	100	82	83	526	3	3	2	3	3	3	17
52	西保木間	25	32	26	34	31	46	194	1	1	1	1	1	2	7
53	花 畑	47	59	55	54	65	56	336	2	2	2	2	2	2	12
54	花畑第一	85	75	67	67	59	56	409	3	3	2	2	2	2	14
55	花畑西	58	49	67	55	60	72	361	2	2	2	2	2	2	12
56	花 保	80	74	90	74	97	88	503	3	3	3	2	3	3	17
57	東綾瀬	103	97	79	71	80	92	522	3	3	2	2	2	3	15
58	東伊興	89	101	94	89	84	105	562	3	3	3	3	3	3	18
59	東加平	86	110	81	94	85	81	537	3	4	3	3	3	3	19
60	東栗原	54	73	76	61	65	63	392	2	3	2	2	2	2	13
61	東瀏江	96	95	92	98	119	108	608	3	3	3	3	3	3	18
62	平 野	84	84	86	91	70	68	483	3	3	3	3	2	2	16
63	瀏 江	62	62	72	81	72	73	422	2	2	2	3	2	2	13
64	瀏江第一	89	91	98	89	90	111	568	3	3	3	3	3	3	18
65	保木間	43	49	49	50	49	65	305	2	2	2	2	2	2	12
66	宮 城	72	90	79	83	92	85	501	3	3	2	3	3	3	17
67	六 木	79	65	84	86	86	76	476	3	2	3	3	3	2	16
68	本 木	63	64	71	64	81	74	417	2	2	2	2	3	2	13
69	弥 生	98	103	83	92	78	92	546	3	3	3	3	2	3	17
合 計		4,921	5,134	5,136	5,103	5,263	5,303	30,860	173	176	164	166	168	172	1,019

…『小2の教員加配』対象校。

(学校運営部 学務課)

## 【別紙2】令和2年度 中学校別 生徒数・学級数（通常学級）

令和2年4月7日現在

番号	中学校名	生徒数				学級数				
		1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	複式	合計
1	第一	101	91	92	284	3	3	3		9
2	第四	203	206	187	596	6	6	5		17
3	第五	77	65	71	213	3	2	2		7
4	第六	90	83	73	246	3	3	2		8
5	第七	130	130	103	363	4	4	3		11
6	第九	188	200	180	568	6	5	5		16
7	第十	168	172	169	509	5	5	5		15
8	第十一	205	200	202	607	6	5	6		17
9	第十二	125	161	121	407	4	5	4		13
10	第十三	174	205	160	539	5	6	4		15
11	第十四	263	228	232	723	8	6	6		20
12	青井	44	49	39	132	2	2	1		5
13	伊興	181	202	181	564	6	6	5		17
14	入谷	35	37	41	113	1	1	2		4
15	入谷南	134	98	101	333	4	3	3		10
16	扇	69	55	58	182	2	2	2		6
17	加賀	74	42	59	175	3	2	2		7
18	蒲原	204	150	173	527	6	4	5		15
19	栗島	39	36	43	118	1	1	2		4
20	江南	39	52	32	123	1	2	1		4
21	江北桜	125	95	97	317	4	3	3		10
22	鹿浜菜の花	153	202	163	518	5	6	5		16
23	新田	181	183	153	517	6	5	4		15
24	千寿青葉	83	109	95	287	3	3	3		9
25	千寿桜堤	168	169	169	506	5	5	5		15
26	竹の塚	45	49	55	149	2	2	2		6
27	西新井	204	203	170	577	6	6	5		17
28	花畑	90	105	91	286	3	3	3		9
29	花畑北	35	46	43	124	1	2	2		5
30	花保	75	55	71	201	3	2	2		7
31	東綾瀬	182	198	166	546	6	5	5		16
32	東島根	125	111	127	363	4	3	4		11
33	瀏江	189	181	165	535	6	5	5		16
34	谷中	153	167	134	454	5	5	4		14
35	六月	164	152	181	497	5	4	5		14
<b>小計</b>		<b>4,515</b>	<b>4,487</b>	<b>4,197</b>	<b>13,199</b>	<b>143</b>	<b>132</b>	<b>125</b>	<b>0</b>	<b>400</b>
	四中夜間（一般）	1	5	7	13	1	1	1		3
	四中夜間（日本語）	1	7	21	29				2	2
<b>合計</b>		<b>4,517</b>	<b>4,499</b>	<b>4,225</b>	<b>13,241</b>	<b>144</b>	<b>133</b>	<b>126</b>	<b>2</b>	<b>405</b>

…『中1の教員加配』対象校。

（学校運営部 学務課）



### 【別紙3】令和2年度 児童・生徒・学級数（特別支援学級）

#### ■小学校

令和2年4月7日現在

区分	障がい種別	No	学校名	児 童 数						学 級 数				
				1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	2年度	前年度	増減	
固定級	知的	1	青 井	1	3	2	3	2	5	16	2	2		
		2	足 立	1	4	3	4	4	5	21	3	3		
		3	梅島第二	2	3	4	2	7	3	21	3	3		
		4	桜 花	3	1	3		3	2	12	2	2		
		5	高 野	3	1	5	6	4	9	28	4	4		
		6	古千谷	1	3	5		1	9	19	3	3		
		7	鹿浜第一	4		7	4	6	2	23	3	3		
		8	新 田	1	1	2	2	1	2	9	2	2		
		9	関 原	4		2	6		4	16	2	2		
		10	千寿桜	3	4	2	2	1		12	2	2		
		11	千寿常東	2	1	4	3	1	3	14	2	2		
		12	西伊興	2	2	4	6	6	6	26	4	3	1	
		13	花 畑	3	1	1	5	2	1	13	2	1	1	
		14	東 湊 江	5	7	6	3	7	4	32	4	4		
		15	平 野	2	1	8	4	3	1	19	3	3		
		16	湊 江	5	1	2	6	2	5	21	3	3		
		17	宮 城	1	1		1	1		4	1	1		
		18	六 木	2	1	2	7	6	2	20	3	3		
		19	本 木	4	1	7	2	3	2	19	3	3		
固定級 合計				49	36	69	66	60	65	345	51	49	2	
通級	弱視	1	足 立	1	1	1		1	3	7	1	1		
		小計			1	1	1		1	3	7	1	1	
	難聴	1	千寿本町						2		2	1	1	
		2	中川東	休学級										
		3	弥 生	1	2		1	5	1	10	1	1		
	小計			1	2		1	7	1	12	2	2		
	言語	1	千寿本町	4	9	14	2	4	3	36	2	2		
		2	中川東	2	6	4	6	6	4	28	2	2		
		3	弥 生		7	10	13	10	8	48	3	3		
	小計			6	22	28	21	20	15	112	7	7		
通級 合計				8	25	29	22	28	19	131	10	10		
特別支援教室	情緒	69校		196	267	357	349	342	296	1,807				
特別支援教室 合計				196	267	357	349	342	296	1,807				

※特別支援教室は、平成28年4月より順次導入し、平成30年度で全小学校に導入されました。

#### ■中学校

令和2年4月7日現在

区分	障がい種別	No	学校名	生 徒 数				学 級 数			
				1年	2年	3年	合計	2年度	前年度	増減	
固定級	知的	1	第 一	10	4		14	2	2		
		2	第 六	6	3	4	13	2	2		
		3	第 七	11	11	9	31	4	4		
		4	第 十 三	8	11	10	29	4	4		
		5	伊 興	3	6	10	19	3	3		
		6	栗 島	3	3	8	14	2	4	-2	
		7	鹿浜菜の花	10	12	6	28	4	3	1	
		8	新 田	2	2	2	6	1	1		
		9	花 畑	9	7	4	20	3	2	1	
		10	東 綾 瀬	2	4	8	14	2	3	-1	
固定級 合計				64	63	61	188	27	28	-1	
通級	情緒	1	第 十							6	-6
		2	花 保							3	-3
通級 合計										9	-9
特別支援教室	情緒	35校		164	146	75	385				
特別支援教室 合計				164	146	75	385				

※特別支援教室は、平成31年4月より順次導入し、令和2年度で全中学校に導入されます。

(学校運営部 学務課)

【別紙4】 ■特別支援教室 小学校別利用児童数

令和2年4月7日現在

障害区分	学校CD	導入年度			小学校	児童数						
		28	29	30		計	1年	2年	3年	4年	5年	6年
情緒	133	1-A			千寿小学校	37	13	4	5	2	4	9
	136	1-A			千寿双葉小学校	24	4	0	5	7	8	0
	134	1-A			千寿桜小学校	23	4	3	3	2	4	7
	139	1-B			千寿本町小学校	19	0	4	4	4	5	2
	135	1-B			千寿常東小学校	29	3	3	6	5	7	5
	138	1-B			千寿第八小学校	20	0	4	7	6	3	0
	141	7-A			辰沼小学校	40	5	6	2	13	7	7
	145	7-A			中川小学校	24	5	1	6	3	3	6
	147	7-A			中川東小学校	17	5	4	1	4	2	1
	146	7-B			中川北小学校	30	1	4	6	10	6	3
	169	7-B			六木小学校	20	1	1	9	4	3	2
	167	10-A			保木間小学校	32	1	8	6	3	6	8
	148	10-A			中島根小学校	42	2	5	8	9	11	7
	166	10-A			渚江第一小学校	22	2	4	3	7	2	4
	165	10-B			渚江小学校	24	3	3	7	0	6	5
	154	10-B			西保木間小学校	22	2	1	1	10	4	4
	140	10-B			竹の塚小学校	27	2	4	2	6	9	4
	174	12-A			鹿浜五色桜小学校	51	5	8	11	15	8	4
	128	12-A			鹿浜第一小学校	13	0	3	2	2	3	3
	126	12-A			皿沼小学校	27	2	3	3	9	7	3
	116	12-B			北鹿浜小学校	16	0	1	0	4	4	7
	129	12-B			鹿浜西小学校	12	0	1	4	4	1	2
	131	12-B			新田小学校	45	3	7	7	9	12	7
	150		3-A		西新井小学校	26	7	3	4	5	3	4
	151		3-A		西新井第一小学校	18	2	3	4	5	3	1
	110		3-A		興本小学校	28	4	6	6	7	3	2
	170		3-B		本木小学校	11	1	0	4	2	3	1
	142		3-B		寺地小学校	20	1	4	5	2	5	3
	102		6-A		綾瀬小学校	34	3	5	2	11	7	6
	159		6-A		東綾瀬小学校	10	2	2	1	2	2	1
	115		6-A		北三谷小学校	21	2	2	6	2	6	3
	161		6-B		東加平小学校	29	2	7	4	3	6	7
	163		6-B		東渚江小学校	29	1	4	5	8	6	5
	109		6-C		大谷田小学校	16	1	6	4	2	2	1
	149		6-C		長門小学校	22	1	3	3	3	7	5
	117		8-A		栗島小学校	22	3	2	3	3	3	8
	162		8-A		東栗原小学校	19	2	3	8	4	1	1
	101		8-A		青井小学校	16	3	6	2	4	1	0
	112		8-B		加平小学校	32	7	5	4	3	4	9
	164		8-B		平野小学校	36	3	7	7	8	10	1
	156		9-A		花畑第一小学校	22	5	3	7	5	2	0
	157		9-A		花畑西小学校	17	5	0	6	3	1	2
111		9-A		桜花小学校	22	2	2	6	5	2	5	
155		9-B		花畑小学校	28	4	3	4	6	4	7	
158		9-B		花保小学校	28	3	4	6	3	7	5	
143		13-A		舎人小学校	14	2	3	2	1	4	2	
125		13-A		古千谷小学校	33	0	6	11	6	3	7	
144		13-B		舎人第一小学校	35	2	3	8	8	9	5	
103		13-B		足立入谷小学校	12	1	1	2	2	3	3	
122			2-A	江北小学校	27	3	3	8	6	3	4	
123			2-A	高野小学校	18	3	3	4	5	2	1	
108			2-B	扇小学校	36	1	12	4	6	8	5	
168			2-B	宮城小学校	29	4	4	4	3	7	7	
114			4-A	亀田小学校	45	5	11	14	2	4	9	
118			4-A	栗原小学校	17	1	1	7	5	1	2	
132			4-A	関原小学校	27	2	8	4	5	4	4	

【別紙4】 ■特別支援教室 小学校別利用児童数

令和2年4月7日現在

障害区分	学校CD	導入年度			小学校	児童数						
		28	29	30		計	1年	2年	3年	4年	5年	6年
情緒	106			4-B	梅島第一小学校	19	2	2	7	4	2	2
	130			4-B	島根小学校	24	2	5	2	4	6	5
	105			4-C	梅島小学校	20	2	1	10	1	2	4
	107			4-C	梅島第二小学校	11	5	0	0	1	3	2
	172			5-A	足立小学校	61	5	8	15	17	9	7
	173			5-A	弥生小学校	43	5	3	11	7	10	7
	120			5-B	弘道小学校	30	0	6	4	5	8	7
	121			5-B	弘道第一小学校	24	4	2	6	0	5	7
	152			11-A	西新井第二小学校	19	3	2	2	1	10	1
	153			11-A	西伊興小学校	33	3	4	7	7	4	8
	119			11-A	栗原北小学校	39	5	5	4	9	10	6
	104			11-B	伊興小学校	36	3	5	7	5	8	8
	160			11-B	東伊興小学校	33	6	7	5	5	4	6
			23	26	20	計	1807	196	267	357	349	342

【別紙5】 ■特別支援教室 中学校別利用生徒数

令和2年4月7日現在

障害区分	学校CD	導入年度		中学校	生徒数			
		R1	R2		計	1年	2年	3年
情緒	312	○		第十四中学校	19	7	9	3
	329	○		西新井中学校	17	5	4	8
	315	○		入谷中学校	4	3	1	0
	314	○		伊興中学校	9	6	2	1
	316	○		入谷南中学校	11	7	1	3
	322	○		江南中学校	8	2	4	2
	325	○		新田中学校	11	3	3	5
	338	○		鹿浜菜の花中学校	25	6	13	6
	339	○		江北桜中学校	16	8	6	2
	318	○		加賀中学校	19	8	5	6
	302		○	第四中学校	18	5	11	2
	303		○	第五中学校	9	7	1	1
	304		○	第六中学校	5	2	2	1
	305		○	第七中学校	15	5	6	4
	307		○	第九中学校	3	2	1	0
	308		○	第十中学校	17	8	6	3
	317	○		扇中学校	5	1	3	1
	301		○	第一中学校	16	6	10	0
	327		○	千寿桜堤中学校	4	1	2	1
	326		○	千寿青葉中学校	5	1	3	1
	309		○	第十一中学校	9	6	2	1
	303		○	青井中学校	13	3	4	6
	321		○	栗島中学校	5	4	1	0
	310		○	第十二中学校	8	5	3	0
	311		○	第十三中学校	19	7	12	0
	333		○	東綾瀬中学校	5	4	1	0
	319		○	蒲原中学校	6	4	2	0
	336		○	谷中中学校	11	8	1	2
	334		○	東島根中学校	11	2	6	3
	335		○	淵江中学校	11	5	4	2
	328		○	竹の塚中学校	9	4	2	3
	330		○	花畑中学校	3	1	1	1
	331		○	花畑北中学校	4	1	3	0
332		○	花保中学校	11	6	4	1	
337	○		六月中学校	24	11	7	6	
					<b>385</b>	<b>164</b>	<b>146</b>	<b>75</b>

## 事業実施報告（4月）

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（9回）	新田地域学習 センター他	中止
	第2・4土曜日（2回）	神明住区センター	中止
	第1土曜日（1回）	佐野地域学習センター	中止
科学体験講座	12日 26日（日）	ギャラクシティ	中止
あだち日曜教室	12日（日）	庁舎ホール	中止
星空観察講座	18日（土）	ギャラクシティ	中止
紙芝居講座	21日（火）	ギャラクシティ	中止
ドラムサークル	25日（土）	ギャラクシティ	中止

## 事業実施予定（5月）

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（6回） （5/13以降）	新田地域学習 センター他	30人
	第1土曜日（1回）	佐野住区センター	中止
	第2・4土曜日（2回） （5/9は中止）	神明住区センター	10人
あだち日曜教室	10日（日）	ギャラクシティ	中止
星空観察講座	16日（土）	ギャラクシティ	20人
ジュニアリーダー	17日（日）	ギャラクシティ	50人
スーパー研修会	31日（日）	ギャラクシティ	50人
科学体験講座	24日（日）	ギャラクシティ	10人
親子体験キャンプ	24日（日）	舎人公園	中止
ドラムサークル	24日（日）	ギャラクシティ	40人

行事实施結果（4月1日～4月30日）

事業名	日時	会場	人数
第81回あだちアートリンクカフェ	4/24(金) 18:30～20:00	東京芸術センター	中止
令和元年度 足立ジュニア吹奏楽団 卒団式 卒団員14名（6年生13名、中学生1名）	4/25(土) 13:00～14:00	島根小学校 音楽室	延期
令和2年度 足立ジュニア吹奏楽団 入団式 新入団員5名（4年生4人、5年生1名） 団員合計62名	4/25(土) 15:00～16:00	島根小学校 音楽室	延期
スポーツ指導者スキルアップ講習会 運動機能向上のためのトレーニング(高齢者)	4/29(水・祝) ①10:00～12:00 ②13:00～15:30	生涯学習センター	延期

行事实施予定（5月1日～5月31日）

事業名	日時	会場	予定人数
コンサート in ミュージアム わたなべ音楽堂<ベルネザール> ～癒しと情熱のクラシカルサクソフォン～	5/23(土) 14:00～15:30	わたなべ音楽堂 <ベルネザール>	中止
読み語りのためのボイストレーニング講座 《5日制》 ※最終日(6/29)おはなし会実習	5/25～6/29 毎(月) 10:00～12:00	生涯学習センター	延期
あだち放課後子ども教室 「見守りスタッフ」活動説明会	5/29(金) 15:00～16:00	生涯学習センター	中止